

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 第160期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 大成建設株式会社

【英訳名】 TAISEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 相川 善郎

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

【電話番号】 03(3348)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 中野 雄一
株式室長 梶内 武

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

【電話番号】 03(3348)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 中野 雄一
株式室長 梶内 武

【縦覧に供する場所】 大成建設株式会社 関西支店
(大阪市中央区南船場一丁目14番10号)
大成建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
(JRセントラルタワーズ内))
大成建設株式会社 横浜支店
(横浜市中区長者町6丁目96番地2)
大成建設株式会社 千葉支店
(千葉市中央区新町1000番地(センシティタワー内))
大成建設株式会社 関東支店
(さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16
(シーノ大宮ノースウイング内))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第156期	第157期	第158期	第159期	第160期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	1,545,889	1,487,252	1,585,497	1,650,877	1,751,330
経常利益 (百万円)	117,703	144,591	185,349	157,936	173,347
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	77,045	90,566	126,788	112,571	122,087
包括利益 (百万円)	37,665	92,788	148,657	119,290	86,343
純資産額 (百万円)	521,277	570,813	669,019	722,390	753,915
総資産額 (百万円)	1,660,821	1,760,078	1,910,597	1,846,176	1,889,995
1株当たり純資産額 (円)	442.67	2,483.01	2,975.02	3,302.86	3,550.03
1株当たり当期純利益 (円)	65.85	392.87	561.36	511.90	573.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.2	32.3	34.9	39.0	39.7
自己資本利益率 (%)	15.3	16.7	20.5	16.2	16.6
株価収益率 (倍)	11.3	10.3	9.6	10.0	5.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	95,360	218,158	207,020	71,028	77,475
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,070	6,296	11,852	82,288	33,260
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	35,171	60,061	41,682	96,197	66,647
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	371,730	534,787	687,346	437,584	482,655
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	13,748 〔4,011〕	13,977 〔3,956〕	14,032 〔3,640〕	14,433 〔3,649〕	14,562 〔3,816〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 2017年10月1日付で当社株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第157期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第159期の期首から適用しており、第158期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第156期	第157期	第158期	第159期	第160期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	1,221,932	1,176,711	1,273,316	1,328,425	1,409,523
経常利益 (百万円)	91,778	126,638	161,134	137,817	146,553
当期純利益 (百万円)	59,202	91,087	112,125	96,102	100,195
資本金 (百万円)	122,742	122,742	122,742	122,742	122,742
発行済株式総数 (株)	1,171,268,860	1,146,752,860	224,541,172	224,541,172	224,541,172
純資産額 (百万円)	436,838	483,064	560,921	601,523	611,144
総資産額 (百万円)	1,413,943	1,518,693	1,678,085	1,613,082	1,669,936
1株当たり純資産額 (円)	373.40	2,108.82	2,501.31	2,757.75	2,892.16
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	16.00 (5.00)	20.00 (8.00)	85.00 (10.00)	130.00 (60.00)	130.00 (65.00)
1株当たり当期純利益 (円)	50.60	395.13	496.44	437.01	470.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.9	31.8	33.4	37.3	36.6
自己資本利益率 (%)	13.9	19.8	21.5	16.5	16.5
株価収益率 (倍)	14.7	10.3	10.9	11.8	7.0
配当性向 (%)	31.6	25.3	25.2	29.7	27.6
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	8,072 〔1,317〕	8,415 〔1,220〕	8,501 〔1,118〕	8,490 〔1,134〕	8,507 〔1,173〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込TOPIX)	111.9 (89.2)	124.7 (102.3)	168.0 (118.5)	164.2 (112.5)	114.0 (101.8)
最高株価 (円)	856	929	6,620(1,197)	6,300	5,210
最低株価 (円)	645	691	4,965 (801)	4,385	2,755

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 2017年10月1日付で当社株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第157期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 第158期の1株当たり配当額85.00円は、中間配当額10.00円と期末配当額75.00円の合計となります。なお、2017年10月1日付で当社株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、中間配当額10.00円は株式併合前の金額、期末配当額75.00円は株式併合後の金額となります。当該株式併合を踏まえて換算した場合、中間配当額は50.00円となるため、期末配当額75.00円を加えた年間配当額は1株当たり125.00円となります。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第159期の期首から適用しており、第158期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 5 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 6 2017年10月1日付で当社株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しました。第158期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は、()にて記載しております。

2 【沿革】

1873年10月大倉喜八郎氏は、資本金15万円をもって大倉組商會を創立し、機械などの直輸入貿易をおこすとともに諸建造物の造営などに当たったのが、当社の起源であります。

1887年3月大倉喜八郎氏は、渋沢栄一氏、藤田伝三郎氏と相はかり、資本金200万円をもって有限責任日本土木会社を設立して、上記大倉組商會の業務のうち、土木関係に関するものを分離しこれを継承いたしました。これが当社の前身であり、又わが国における会社組織によった土木建築業のはじめであります。

1892年11月有限責任日本土木会社は解散し、その事業を大倉喜八郎氏単独経営の大倉土木組に継承いたしました。

1911年11月大倉土木組は、株式会社大倉組に合併され株式会社大倉組土木部となりました。

1917年12月株式会社大倉組より分離して資本金200万円の株式会社大倉土木組となり、ここに当社が名実ともに誕生いたしました。

その後の主な変遷は、次のとおりであります。

1920年12月	日本土木株式会社と改称
1924年6月	大倉土木株式会社と改称
1946年1月	大成建設株式会社と改称
1949年6月	持株会社整理委員会の管理していた全株式を当社役員・従業員が譲り受けた。
1953年4月	有楽土地株式会社を東京都中央区に設立
1956年9月	当社株式を東京店頭市場に公開
1957年9月	当社株式を東京証券取引所に上場
1959年10月	当社株式を大阪及び名古屋両証券取引所に上場
1961年6月	大成道路株式会社を東京都中央区に設立
1963年8月	大成ブレハブ株式会社を東京都中央区に設立
1964年9月	大成道路株式会社が株式を東京証券取引所市場第2部に上場
1966年8月	村上建設株式会社を吸収合併(増加資本金103百万円)
1969年5月	住宅事業並びに不動産取引に関する業務を事業目的に追加した。
1970年5月	大成道路株式会社が株式を東京証券取引所市場第1部に上場
1970年11月	大成ブレハブ株式会社が本店を東京都品川区に移転
1971年12月	大成ブレハブ株式会社が株式を東京証券取引所市場第2部に上場
1973年11月	有楽土地株式会社が株式を東京証券取引所市場第2部に上場
1979年11月	本社を東京都中央区より東京都新宿区に移転
1986年6月	事業目的の変更・追加を行った。
1991年9月	大成ブレハブ株式会社が株式を東京証券取引所市場第1部に上場
1992年4月	大成道路株式会社が大成ロテック株式会社と改称
2001年8月	大成ブレハブ株式会社が大成ユーレック株式会社と改称
2004年3月	株式交換により、大成ユーレック株式会社を完全子会社化 大成ユーレック株式会社は同年2月に東京証券取引所市場第1部における株式上場を廃止
2008年4月	有楽土地株式会社が株式を東京証券取引所市場第1部に上場
2009年10月	株式交換により、大成ロテック株式会社を完全子会社化 大成ロテック株式会社は同年9月に東京証券取引所市場第1部における株式上場を廃止
2010年4月	株式交換により、有楽土地株式会社を完全子会社化 有楽土地株式会社は同年3月に東京証券取引所市場第1部における株式上場を廃止

3 【事業の内容】

当社グループは、土木事業、建築事業及び開発事業を主な事業とし、さらに各事業に関連する事業を展開しており、連結子会社は42社、持分法適用会社は58社(うち持分法適用関連会社は41社)であります。それらの事業に係る位置付けを報告セグメント等ごとに示すと次のとおりであります。

土木事業

当社は、土木事業を営んでおり、土木事業を営む大成ロテック㈱、成和リニューアルワークス㈱他子会社7社に施工する工事の一部及び資材納入等を発注しております。その他国内では、関連会社の加賀アスコン㈱があります。海外では、子会社1社、関連会社1社が土木事業を営んでおります。

建築事業

当社は、建築事業を営んでおり、建築事業を営む大成ユーレック㈱、大成設備㈱他子会社1社に施工する工事の一部及び資材納入等を発注しております。

その他国内では、戸建住宅建設事業等を営む大成建設ハウジング㈱があります。海外では、ピナタ・インターナショナル他子会社7社、関連会社の中建 - 大成建築が建築事業を営んでおります。

開発事業

当社は、不動産の売買、宅地の開発・販売、保有不動産の賃貸等の開発事業を営んでおります。

子会社である大成有楽不動産㈱は、住宅地等の開発・販売、マンションの建設・販売、不動産賃貸・管理等の開発事業を営んでおり、当社に工事受注に関連した土地、その他の不動産を斡旋しております。さらに同社は、開発事業に係る建設工事を当社に発注しております。

その他国内では、不動産の販売・斡旋事業等を営む大成有楽不動産販売㈱他子会社4社、関連会社は㈱ユニモール他13社があります。海外では、子会社7社、関連会社2社が不動産開発事業を営んでおります。

その他

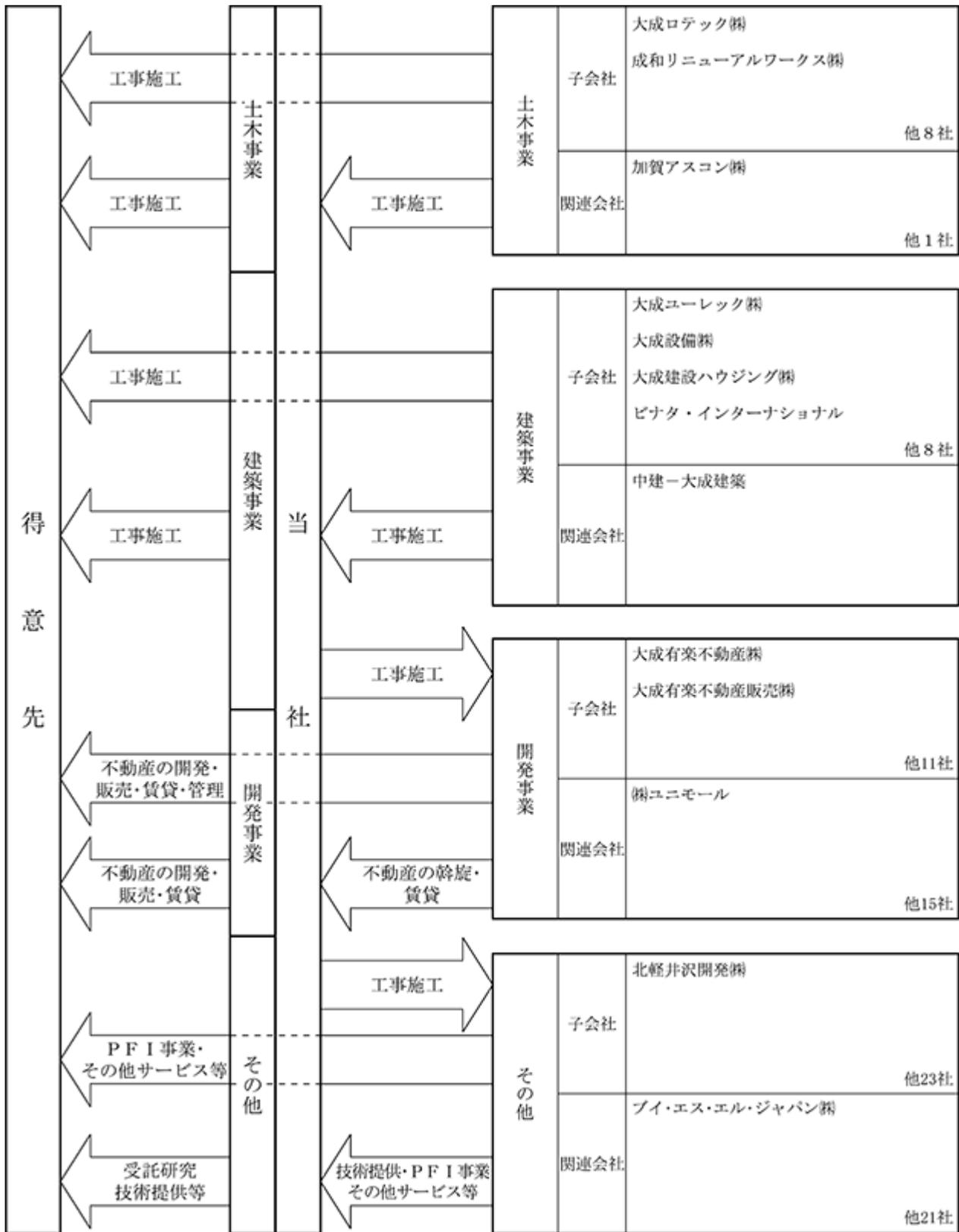
当社は、受託研究、技術提供、環境測定等建設業に付帯関連する事業を営んでおります。

レジャー関連事業を営む子会社は、ゴルフ場経営を行っている北軽井沢開発㈱他1社があり、関連会社は国内に2社あります。

P F I 事業を営む子会社は国内に17社あり、関連会社は国内に16社あります。

その他サービス業等を営む子会社は国内に5社あり、関連会社は国内にブイ・エス・エル・ジャパン㈱他3社があります。

以上に述べた事項の概略図は次頁に掲げるとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
大成ロテック㈱	東京都新宿区	11,305	土木事業	100.0	当社グループより工事の一部を受注している。 役員の兼任等 9名
大成有楽不動産㈱	東京都中央区	10,000	開発事業	100.0	当社の工事受注に関連した不動産を斡旋している。 当社グループに工事の発注及び建物の賃貸 をしている。当社グループより不動産管理・警 備業務・保険代理業務等を受託している。 役員の兼任等 10名
大成ユーレック㈱	東京都品川区	4,500	建築事業	100.0	当社グループより工事の一部を受注している。 役員の兼任等 6名
成和リニューアルワークス㈱	東京都港区	300	土木事業	100.0	当社グループより工事の一部を受注している。 役員の兼任等 12名
大成設備㈱	東京都新宿区	625	建築事業	100.0 (0.1)	当社グループより工事の一部を受注している。 役員の兼任等 6名
㈱ジェイファスト	東京都中野区	40	土木事業	100.0 (7.9)	役員の兼任等 10名
北軽井沢開発㈱	群馬県吾妻郡 長野原町	50	その他	100.0	当社より資金援助を受けている。 役員の兼任等 4名
大成有楽不動産販売㈱	東京都中央区	500	開発事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 4名
㈱ポー	東京都中央区	30	土木事業	100.0 (100.0)	当社グループより工事の一部を受注している。 役員の兼任等 1名
㈱エフエムシー	大阪市中央区	20	土木事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 3名
㈱ホテルプリシード郡山	福島県郡山市	10	その他	100.0	当社より資金援助を受けている。 役員の兼任等 4名
タイムック㈱	東京都新宿区	100	建築事業	100.0	当社へ建設資機材を販売している。 役員の兼任等 6名
大成建設ハウジング㈱	東京都新宿区	100	建築事業	100.0	役員の兼任等 6名
シンボルタワー開発㈱	香川県高松市	3,060	開発事業	77.5 (0.7)	当社グループに建物の賃貸をしている。 役員の兼任等 6名
中日本施設管理㈱	東京都中野区	30	土木事業	80.0 (80.0)	役員の兼任等 5名
ネットワーク・アライアンス ㈱	東京都千代田区	20	その他	50.0	役員の兼任等 4名
大成タイランド	Bangkok, Thailand	千B 20,000	建築事業	49.0	役員の兼任等 5名
ピナタ・インターナショナル	Hanoi, Vietnam	千D 481,340,280	建築事業	100.0	役員の兼任等 7名
その他24社	-	-	-	-	

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ブイ・エス・エル・ ジャパン(株)	東京都新宿区	100	その他	22.9 [7.1]	当社へ建設資機材を販売している。 役員の兼任等 3名
株ユニモール	名古屋市 中村区	600	開発事業	18.9	役員の兼任等 1名
アール40合同会社	東京都中央区	9,409	開発事業	40.0	
加賀アスコン(株)	石川県能美郡 川北町	30	土木事業	33.3 (33.3)	
中建 - 大成建築	中華人民共和国 北京市	千RMB 200,000	建築事業	50.0	役員の兼任等 4名
インドタイセイ インダ デベロップメント	Jawa Barat, Indonesia	千Rp 70,840,000	開発事業	49.0	役員の兼任等 4名
その他35社	-	-	-	-	

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 特定子会社に該当する会社はありません。
3 議決権所有割合の()内は間接所有割合で内数であり、[]内は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
4 外貨については、次の略号で表示しております。
B.....タイ・バーツ D.....ベトナム・ドン RMB.....中国・元
Rp.....インドネシア・ルピア

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

報告セグメント等の名称	従業員数(人)
土木事業	4,161 [759]
建築事業	8,163 [1,300]
開発事業	2,074 [1,708]
その他	164 [49]
合計	14,562 [3,816]

(注) 従業員数は就業人員数であり、[]内は臨時従業員の年間平均人員数を外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
8,507 [1,173]	43.0	18.3	10,103,234

報告セグメント等の名称	従業員数(人)
土木事業	2,273 [343]
建築事業	6,072 [803]
開発事業	162 [27]
合計	8,507 [1,173]

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、[]内は臨時従業員の年間平均人員数を外書きで記載しております。
2 出向者等を含めた在籍者数は、8,554人であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

第2 【事業の状況】における各事項の記載につきましては、消費税等抜きの金額で表示しております。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

グループ理念（人がいきいきとする環境を創造する）の下、自由闊達・価値創造・伝統進化の3つの価値を“大成スピリット”として全役職員が共有し、自然との調和の中で、安全・安心で魅力ある空間と豊かな価値を生み出し、次世代のための夢と希望に溢れた地球社会づくりに取り組みます。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループの経営環境は、ここ数年、東日本大震災からの復旧・復興、インバウンドの増加、東京オリンピック・パラリンピックの開催決定などによる建設業界の活況を背景に堅調に推移しました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、経験したことがないレベルで将来に対する不確実性が高まっていることに加え、足元ではサプライチェーンの分断や人との接触を回避する社会的隔離政策による需要の急減が国内外で発生していることから、当社グループを取り巻く経営環境は非常に厳しい状況になっております。

このような状況の下、2020年度を最終年度とする3ヶ年計画である「中期経営計画（2018 - 2020）」を遂行しておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大による経営環境の激変等により、2020年度の業績予想は、2020年度の経営数値目標を下回る見通しとなっております。

中期経営計画（2018-2020）の最終年度（2020年度）における経営数値目標（連結）

	中期経営計画（2018-2020）最終年度（2020年度）		
	経営数値目標	業績予想	差額
売上高	18,700億円	14,500億円	4,200億円
営業利益	1,870億円	810億円	1,060億円
当期純利益	1,300億円	560億円	740億円
ROE	12%以上	7%程度	-
配当性向	25%程度	48.5%	-
有利子負債	3,000億円未満	2,300億円未満	-
純有利子負債（ ）	(実質無借金経営の恒久化)	-	-
自己資本比率	40%以上	-	-

純有利子負債 = 有利子負債 - 現金預金

(追加情報)

2020年度業績予想は、以下の想定に基づくものですが、新型コロナウイルス感染症の収束時期などの影響によって大きく変動する可能性があります。

2020年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により、景気の一段の悪化が懸念されており、極めて厳しい状況が継続すると思われれます。

当社グループは、国土交通省通知に基づき、発注者をはじめとした関係者との協議の下、工事を継続することを基本方針としておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大が当面の間継続することを前提として、以下の影響額を試算しております。

- ・「計画の取り止め、発注時期の延期、全般的な投資抑制等による受注高の減少」及び「工事中断を要因とする工程遅延」に伴う売上高の減少。
- ・上記売上高の減少等に伴う営業利益及び当期純利益の減少。

「中期経営計画（2018-2020）」（要旨）

基本方針

建設事業を核とした成長基盤を構築する

基本方針の趣旨

- ・ 海外事業の持続的な成長と、海外市場において真に通用する企業体質への転換
- ・ 建設及び周辺事業の高付加価値化と収益機会の拡大
- ・ 「働き方改革」と「生産性向上」の一体的な取り組み
- ・ 安全と品質の確保による顧客満足の上昇

経営課題

海外事業の持続的な成長

海外事業の持続的な成長と、海外市場において真に通用する企業体質への転換を図ります。

注力分野への経営資源の戦略的投入

2020年以降の中長期の事業環境を見据え、注力分野や差別化技術に経営資源 人材・資金 を投入し、当社グループ事業の高付加価値化と収益機会の拡大を進めます。

建設生産システムの革新（生産性向上）-「TAISEI i-Innovation」-

足元の繁忙を好機と捉え、技術開発や業務効率化及び協力会社との連携強化等による建設生産システムの革新によって生産性を向上し、繁忙を克服します。

魅力ある職場環境の実現（働き方改革）-「TAISEI Lively Plan」-

業界のリーダーとして働き方改革をリードし、当社グループの役職員及び建設産業従事者がいきいきと働き、将来の担い手が育つ魅力ある職場環境の実現を目指します。

安全と品質の追求-「TAISEI QUALITY」-

建設業の基本である「安全」と「品質」に今一度真摯に向き合い、繁忙の中でも最高水準の安全と品質を確保します。

経営基盤の強化

社会・時代の要請に対応して経営基盤を進化させ、全てのステークホルダーから高い信頼と評価を獲得します。

（3）その他経営方針に関する事項

当社のグループ会社である大成ロテック㈱が、「全国において販売するアスファルト合材の販売」に係る独占禁止法違反に関して、2019年7月30日付で公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。当社グループは、この事実を厳粛かつ真摯に受け止め、今後も継続して、同社を含むグループ全体のコンプライアンスのより一層の徹底を図り、再発防止と信頼回復に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財政状態、並びに社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、リスクが発生する可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場リスク

建設市場の動向

当社グループの事業は国内建設事業の占める割合が高く、国内建設市場の急激な縮小や競争環境の激化が生じた場合には、建設事業の受注高・売上高・売上総利益が減少するリスクが生じます。

このリスクに対応するため、海外事業の持続的な成長、リニューアルやエンジニアリング等の注力分野への経営資源の戦略的投入による高付加価値化と収益の拡大に取り組んでおります。

資材価格の変動

原材料の価格が高騰した際、請負代金に反映することが困難な場合には、工事収支が悪化するリスクが生じます。

このリスクに対応するため、資材価格動向のモニタリングや予測及び予測精度向上に向けた取組みを継続するとともに、集約購買・国際調達等による原価低減に努めております。

資産保有リスク

営業上の必要性から、市場価格に基づいて評価される不動産・有価証券等の資産（リスク資産）を保有しているため、時価の下落により、資産が毀損するリスクがあります。

このリスクに対応するため、リスク資産の総量規制枠を設定し、経済合理性の観点から保有資産の見直しを定期的実施することによりリスクの低減を図っております。

退職給付債務

年金資産の時価の下落及び運用利回り・割引率等の退職給付債務算定に用いる前提に変更があった場合には、退職給付費用が増加するリスクが生じます。

このリスクに対応するため、確定拠出年金制度を一部採用することによりリスクの低減を図っております。

金利水準の変動

金利水準が急激に上昇した場合には、資金調達コストが増加するリスクが生じます。

このリスクに対応するため、金利関連のデリバティブ等の金融商品を利用するとともに、年度ごとに資金の調達額や調達手段を見直すことによりリスクの低減を図っております。

付帯関連する事業のリスク

当社グループは、PFI事業・レジヤ事業を始めとした土木事業・建築事業・開発事業に付帯関連する事業を営んでおります。これらの事業の多くは、事業期間が長期にわたるため、事業環境が大きく変化した場合には、事業収支が悪化するリスクが生じます。

このリスクに対応するため、事業環境の変化に則した事業計画の見直しによりリスクの低減を図っております。

(2) 土木事業・建築事業に対する法的規制

土木事業・建築事業の遂行は、建設業法・建築基準法・労働安全衛生法・公共工事入札契約適正化法・独占禁止法等による法的規制を受けております。当社グループにとって特に影響が大きいリスクは以下のとおりです。

建設業法等違反リスク

当社グループが、建設業法等に違反し、監督官庁による処分や指導を受けた場合には、営業活動が制限されるリスクが生じます。

このリスクに対応するため、建設業法をはじめとした各種関連法令の事前確認を徹底するとともに、役職員及び専門工事業者に対して法令遵守の啓発活動及び遵守状況のモニタリングを実施しております。

独占禁止法違反リスク

当社グループは、「グループ行動指針」をはじめとするコンプライアンスに関する諸規程を整備し、その遵守を徹底しておりますが、担当者の錯誤等により独占禁止法に違反し、当社グループ又は役職員が刑事罰・行政処分を受けた場合には、営業活動が制限されるリスクが生じます。

このリスクに対応するため、入札業務の適正確認手続きに関する社内規程や社内通報制度等を整備し、違反行為の抑止に努めております。

なお、万一、独占禁止法違反リスクが発生した場合には、速やかな情報収集と正確な状況把握に努め、適宜弁護士等の専門家の助言・指導等を仰ぎながら、適正に対応するとともに、再発防止策を策定し、周知・徹底いたします。また、実行者を懲戒処分規定に基づいて厳正に処分することとしております。

(3) 知的財産侵害リスク

当社グループが知的財産権を有する施工技術や建物・設備に関する商品・サービス等が、他者に侵害された場合には、受注機会の逸失・訴訟コスト発生等のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、専門部署間において特許関連情報を適時共有するとともに、社内研修や定期的な発行するパンフレット等において全社へ啓発活動を行うことにより、保有財産の保全監視に努めております。

なお、当社グループの権利が侵害された場合には、侵害者に対する警告を行い、必要に応じて法的措置を講じます。

また、当社グループによる他者の知的財産権侵害が危惧される場合には、専門部署にて調査・判定を行う体制を整備しております。

(4) 不適切な財務報告リスク

当社グループは、財務報告の適正性を確保するために内部統制体制を整備しておりますが、担当者の錯誤等により、財務報告が適正に行われなかった場合には、上場廃止・青色申告取消し等のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、規定・マニュアル等の整備、会計処理がマニュアルに則って適正に行われているかのモニタリング、正確な財務報告等に関する啓発教育を実施し、内部統制の実効性確保に努めております。

なお、不適切な財務報告リスクが発生した場合には、速やかな情報収集と正確な状況把握に努めるとともに、不適切な財務報告事例等について管理部門をはじめ関連する部門に水平展開し、適正な財務報告の重要性を徹底いたします。また、実行者を懲戒処分規定に基づいて厳正に処分することとしております。

(5) 反社会的勢力リスク

建設作業所等において反社会的勢力からの接触を受け、錯誤等により何らかの取引を行ってしまった場合には、社会的信用の失墜と営業活動が制限されるリスクが生じます。

このリスクに対応するため、反社会的勢力への対応マニュアルの整備や定期的な全役職員へのメール発信等により、反社会的勢力への対応方針を周知・啓発しております。

なお、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、速やかに警察等の外部機関に通報し、組織的に対応いたします。また、契約後に相手方が反社会的勢力であることが判明した場合には、必要に応じて警察と協議のうえ、速やかに契約を解除することとしております。

(6) 施工不良による品質リスク

当社グループは、品質管理・施工技術に関する業務標準や業務フローを定め、運用しておりますが、ルールの不徹底や技術者・作業員の錯誤等により、施工不良が発生し、適正な品質を確保できなかった場合には、手直し工事に伴う追加コストや損害賠償金の負担等のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、仕様や品質等に関する契約上の要求水準を的確に把握するとともに、品質に関するパトロール、過去の不具合事例の周知等を実施しております。

(7) 設計不良リスク

当社グループは、設計管理要領・品質マニュアル等を策定し、設計関連のチェック体制を構築しておりますが、担当者の錯誤等により、設計不良が発生し、顧客の要望水準を充足できなかった場合には、設計や施工の手直しに伴う追加コストや損害賠償金の負担等のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、QMS（クオリティマネジメントシステム）等の制定によって設計業務を体系化し、設計業務プロセスの監視を行っております。

(8) 工程遅延リスク

建設事業では、事前の施工計画等の検討に基づき、適正工期による契約に努め、施工中は確実な工程管理を実施しておりますが、事故・トラブル及び労務不足や資機材調達遅延等により、建物等の引き渡しが遅延した場合には、工事促進に伴う追加コストや遅延損害金の負担等のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、組織的管理体制を構築し、労務状況の早期把握や関係本部のパトロールによる工程進捗状況の把握を徹底し、確実な工程管理に努めております。

(9) 情報漏洩・システムトラブルリスク

役職員のパソコン・スマートデバイス等の紛失・盗難、操作上の錯誤等の内部要因及びコンピュータウイルス感染やサイバーテロ等の外部要因により、当社グループや顧客の個人情報等の流出やシステムダウンが発生した場合には、損害賠償金の負担、事後対応に要するコストの発生、業務の遅延・停滞等のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、役職員及び専門工事業者に対して情報管理規程体系に基づく取扱ルール・ガイドライン・マニュアル等の遵守を徹底させるとともに、ウイルス対策ソフトの常時更新や信頼性の高いハードの導入、データバックアップ体制の整備を行っております。また、組織内CSIRT（Computer Security Incident Response Team：「シーサート」）を設置し、被害予防を図っております。

なお、情報漏洩・システムトラブルリスクが発生した場合には、情報を一元化して正確な状況把握に努め、適切に対応してまいります。また、重大な電子情報セキュリティインシデント発生時には、組織内CSIRTにより被害最小化と迅速な復旧を図ります。

(10) 大規模災害リスク

大規模災害が発生した場合には、本社・支店の機能が麻痺し、事業継続が困難となるリスクが生じます。

このリスクに対応するため、BCP（事業継続計画）を策定しております。例えば、震度6弱以上の地震が発生した場合には、BCPを自動発動し、速やかに対策本部を立ち上げて、被災情報の収集や被災物件の復旧活動等を行うこととしております。

また、本社・支店の非常用電源や通信手段の確保、業界団体や専門工事業者等との連携体制の構築、大規模災害訓練の定期的実施等によりリスクの低減に努めております。

(11) 感染症流行リスク

新型コロナウイルスや悪性鳥インフルエンザ等の感染症の流行に伴い、役職員やその家族、専門工事業者の作業員等が感染し、就業不能となった場合には、事業継続が困難となるリスクが生じます。

このリスクに対応するため、流行発生時の対応計画を策定し、役職員や専門工事業者への啓発を行うとともに、必要な消毒液・マスク・個人防護具の備蓄を行っております。

なお、今般の新型コロナウイルス感染症の流行に対しては、時差出勤、交代勤務及びテレワーク（在宅勤務）の実施に加えて、海外への渡航制限を含めた不要不急の出張や社内外の会議等への出席についても慎重に対応しております。今後も状況を注視しつつ、機動的に対策を講じてまいります。

(12) 労働環境リスク

当社グループにおいて、従業員の労働環境・労働条件に関する事業主の義務を十分に果たすことができない場合には、法違反の責任追及・損害賠償請求が発生するリスクが生じます。

このリスクに対応するため、勤怠管理や健康管理を適正に行うための体制を整備しております。また、過重労働防止のため、要員配置や業務内容・配分の見直し等の措置を講じるとともに、休暇取得の促進等を通じて総労働時間の適正化を図っております。

(13)環境法規制違反リスク

当社グループの建設作業所等において環境関連法規に違反した場合には、刑事罰・行政処分・損害賠償請求等を受けるリスクが生じます。

このリスクに対応するため、E M S（環境マネジメントシステム）を制定・運用するとともに、環境パトロールによりその遵守状況をチェックしております。

(14)事故災害リスク

当社グループの建設作業所において人身や施工物等に関わる重大な事故が発生した場合には、被災者への補償や追加工事費用発生等による工事収支の悪化、指名停止等による営業活動の制限等のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、労働安全衛生マネジメントシステムに基づいた安全衛生管理体制を推進し、役職員及び専門工事業者に対する安全衛生教育・指導を実施する等により事故災害発生防止を図っております。

(15)与信リスク

建設事業の工事代金を受領する前に取引先が信用不安に陥った場合には、工事代金の回収遅延・不能のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、組織的なプロジェクトリスク管理体制を整備し、具体的根拠と客観的評価に基づいた与信管理の徹底に努めております。

(16)契約リスク

当社グループの事業において、発注者や関係者の要求・担当者の契約約款に対する理解不足等から、著しく不利な契約を締結した場合には、過度な義務の負担による工事収支の悪化や工事代金の回収不能等のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、不利益条項に対する審査ルールを徹底するとともに、必要に応じて外部の専門家に対応策の検証を依頼する等、営業段階から組織的な契約リスク管理体制を整備・運用しております。また、営業担当者に対して意思決定ルール等を周知教育するための社内研修を行い、リスクの抑止を図っております。

(17)カントリーリスク

当社グループは、世界各国で事業を行っており、テロ・戦争・暴動等の発生及びその国の政情悪化等により、事業継続が困難となるリスクがあります。また、現地の法律・商習慣への理解不足等から、著しく不利な契約を締結した場合には、過度な義務の負担による工事収支の悪化や工事代金の回収不能等のリスクが生じます。

これらのリスクに対応するため、事業継続に関しては、役職員の安全を確保する手段や非常時の危機管理体制の確立に努めるとともに、必要に応じて日本政府・現地日本大使館・外部専門家等との連携を図ってまいります。また、契約上のリスクに対しては、審査ルールを徹底するとともに、契約後は契約条件の履行状況を継続的にチェックし、リスク低減を図っております。

なお、カントリーリスクが発生した場合には、情報を一元化して正確な状況把握に努め、適切に対応してまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

日本経済は、世界経済における通商問題の長期化などにより製造業を中心に弱さが見られていましたが、足元における新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に伴い、個人消費や企業収益が急速に悪化しております。

建設業界においても、公共投資が堅調に推移し、民間設備投資も緩やかに増加しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が発生しはじめております。

こうした状況のもと、当社グループの経営成績は次のとおりとなりました。

経営成績 (単位：億円)	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減額 (B - A)	増減率 (%)
受注高	16,938	16,800	138	0.8%
売上高	16,508	17,513	1,004	6.1%
営業利益	1,533	1,677	144	9.4%
経常利益	1,579	1,733	154	9.8%
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,125	1,220	95	8.5%

受注高は、建築事業が新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、一部の大型工事の発注時期が先送りされた影響等により減少したものの、土木事業が大型工事の受注で増加したことにより、概ね前連結会計年度並みの1兆6,800億円となりました。

売上高は、土木事業及び建築事業が豊富な手持ち工事を順調に消化したこと等により増加したことから、前連結会計年度比6.1%増の1兆7,513億円となりました。

営業利益は、土木事業の売上総利益が増収に加え、工事終盤を迎えた大型工事における追加工事の獲得や工事進捗に伴う原価低減等により利益率が好転したことに伴い増益となったことから、前連結会計年度比9.4%増の1,677億円となりました。経常利益は、受取配当金の増加による金融収支の好転等に伴う営業外損益の好転により、同9.8%増の1,733億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券評価損及び減損損失の計上等に伴う特別損益の悪化及び税金等調整前当期純利益の増益に伴う法人税等の増加により、同8.5%増の1,220億円となりました。なお、ROE（自己資本当期純利益率）は、前連結会計年度比0.4%増の16.6%となりました。

経営成績に重要な影響を与える主な要因としては、建設市場の動向並びに建設コストの変動等による経営環境の変化があります。

当連結会計年度における経営環境は、概ね良好に推移しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が発生しはじめております。今後については、短期的には新型コロナウイルス感染症拡大により景気の一段の悪化が懸念されており、当社グループを取り巻く経営環境は極めて厳しい状況が継続すると考えられます。

また、中長期的には、国内建設需要の減少に伴う競争環境の激化や建設技能労働者不足等が見込まれることから、海外事業の持続的な成長、注力分野への経営資源の戦略的投入、働き方改革による将来の担い手確保及び技術開発等による生産性向上が重要な課題であると考えております。

報告セグメント等の経営成績並びに経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容を示すと次のとおりであります（報告セグメント等の業績につきましては、セグメント間の内部取引を含めて記載しております。）。

土木事業

売上高は、豊富な手持ち工事を順調に消化したこと等により、前連結会計年度比4.8%増の4,911億円となりました。営業利益は、増収に加え、工事終盤を迎えた大型工事における追加工事の獲得や工事進捗に伴う原価低減等による利益率好転により完成工事総利益が増加したことから、同34.4%増の713億円となりました。

建築事業

売上高は、豊富な手持ち工事を順調に消化したこと等により、前連結会計年度比8.4%増の1兆2,248億円となりました。営業利益は、一部の大型工事において収支改善が進まなかったこと等による利益率低下により完成工事総利益が減少したことから、同5.7%減の826億円となりました。

開発事業

不動産業界におきましては、分譲マンション市場では、引き続き販売価格は高止まりし、都心部や駅至近等、顧客による立地選別傾向が一層強まっております。ビル賃貸市場では、都心部を中心として賃料は緩やかな上昇傾向を維持し、堅調に推移しております。

反面、当社グループにおきましては、売上高は連結子会社における分譲マンション引渡戸数の減少等により、前連結会計年度比2.9%減の1,183億円となりました。営業利益は、減収等により開発事業総利益が減少したことから同2.7%減の125億円となりました。

その他

売上高は、前連結会計年度比19.2%増の144億円、営業利益は同5.1%増の12億円となりました。

(2) 財政状態の状況

資産の状況

完成工事未収入金の増加等により、資産合計は前連結会計年度末比2.4%・438億円増の1兆8,899億円となりました。

負債の状況

未成工事受入金の増加等により、負債合計は前連結会計年度末比1.1%・122億円増の1兆1,360億円となりました。

純資産の状況

自己株式の取得、株式相場下落によるその他有価証券評価差額金の減少があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により、前連結会計年度末比4.4%・315億円増の7,539億円となりました。また、自己資本比率は前連結会計年度末比0.7%増の39.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益を1,747億円獲得したこと等により、当連結会計年度収支は774億円の収入超となりました。(前連結会計年度は710億円の支出超)

前連結会計年度との比較では、未成工事受入金の増加、売上債権の減少等による工事関係収支の好転(834億円)等により1,485億円の好転となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

定期預金の減少等により、当連結会計年度収支は332億円の収入超となりました。(前連結会計年度は822億円の支出超)

前連結会計年度との比較では、定期預金の減少(602億円)等により1,155億円の好転となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払、自己株式の取得等により、当連結会計年度収支は666億円の支出超となりました。(前連結会計年度は961億円の支出超)

前連結会計年度との比較では、前連結会計年度における社債の償還による支出に対する反動減(100億円)、自己株式の取得による支出の減少(80億円)等により295億円の好転となりました。

以上により、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は4,826億円(前連結会計年度末比450億円増)となり、また、資金調達に係る有利子負債の残高は2,081億円(同92億円減)となりました。なお、当期の資金調達に係る有利子負債のうちノンリコース債務は1億円(同1億円増)であります。

資本の財源及び資金の流動性については、中期経営計画(2018-2020)の基本方針・経営課題に基づき、新たに生み出すキャッシュとこれまで蓄積してきた手元資金を主な原資として、株主還元や成長投資などへ適切に資金を配分してまいります。ただし、成長投資については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、将来に対する不確実性が極めて高い状況下にあるため、事業継続に必要な投資は行いますが、新たな事業機会の確保に向けた投資については当面の間凍結します。

なお、中期経営計画(2018-2020)においては、財務体質の一層の強化を図るため、有利子負債3,000億円未満、実質無借金経営の恒久化、自己資本比率40%以上を財務上の経営数値目標としております。

(4)生産、受注及び販売の状況

受注実績

(単位：百万円)

報告セグメント等の名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土木事業	411,058	434,970
建築事業	1,148,973	1,117,916
開発事業	124,586	115,812
その他	9,241	11,351
合計	1,693,859	1,680,051

売上実績

(単位：百万円)

報告セグメント等の名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土木事業	439,109	459,109
建築事業	1,087,671	1,168,446
開発事業	114,855	112,422
その他	9,241	11,351
合計	1,650,877	1,751,330

(注) 1 受注実績、売上実績においては、セグメント間の取引を相殺消去しております。

2 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

(参考) 提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	区分	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高(百万円)			当期施工高 (百万円)
						手持高	うち施工高		
第159期 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	報告セグメント 土木事業	686,372	271,892	958,264	319,152	639,112	1%	9,510	314,610
	建築事業	1,596,318	1,033,442	2,629,760	987,937	1,641,823	1	23,059	991,713
	計	2,282,691	1,305,334	3,588,025	1,307,089	2,280,935	1	32,570	1,306,324
	開発事業	265	21,910	22,175	11,983	10,192	-	-	-
	その他	-	9,352	9,352	9,352	-	-	-	-
	合計	2,282,956	1,336,596	3,619,553	1,328,425	2,291,127	-	-	-
第160期 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	報告セグメント 土木事業	639,112	301,710	940,822	321,379	619,443	1%	6,981	318,850
	建築事業	1,641,823	1,012,479	2,654,303	1,065,649	1,588,653	2	27,793	1,070,383
	計	2,280,935	1,314,189	3,595,125	1,387,028	2,208,097	2	34,775	1,389,234
	開発事業	10,192	16,226	26,418	13,226	13,192	-	-	-
	その他	-	9,268	9,268	9,268	-	-	-	-
	合計	2,291,127	1,339,685	3,630,813	1,409,523	2,221,289	-	-	-

- (注) 1 前期以前に受注したもので、契約の更改により請負金額に変更のあるものについては、当期受注高にその増減額を含めております。したがって、当期売上高にもかかる増減額が含まれております。また前期以前に外貨建で受注したもので、当期中の為替相場の変動により請負金額に変更のあるものについても同様に処理しております。
- 2 次期繰越高の施工高は、支出金により手持高の施工高を推定したものであります。
- 3 当期施工高は(当期売上高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高)に一致します。
- 4 前期の土木事業及び建築事業の期中受注高のうち海外工事の割合は各々15.5%、3.2%、当期の土木事業及び建築事業の期中受注高のうち海外工事の割合は各々1.2%、13.9%であります。

受注工事高の受注方法別比率

建設事業の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命	競争	計
第159期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	土木工事	41.7 %	58.3 %	100 %
	建築工事	51.2	48.8	100
第160期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	土木工事	34.0 %	66.0 %	100 %
	建築工事	50.5	49.5	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

完成工事高

期別	区分	国内		海外		合計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
第159期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	土木工事	162,902	139,035	17,214	5.4	319,152
	建築工事	187,278	796,809	3,849	0.4	987,937
	計	350,181	935,844	21,063	1.6	1,307,089
第160期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	土木工事	166,616	146,381	8,381	2.6	321,379
	建築工事	172,443	879,855	13,350	1.3	1,065,649
	計	339,060	1,026,237	21,731	1.6	1,387,028

(注) 1 第159期に完成した工事のうち主なものは、次のとおりであります。

- 三菱地所(株) 丸の内二重橋ビル 新築工事
- ・東京商工会議所(株)東京會館 (仮称) T G M M芝浦プロジェクト (A棟・ホテル棟新築工事)
- ・三井不動産(株) (仮称) 麹町新スタジオ棟建設プロジェクト
- ・三菱地所(株) (仮称) 三井不動産(株) 天塩川サンルダム建設事業の内 堤体建設工事
- ・日本テレビ放送網(株) 新名神高速道路 生野大橋(P C 上部工) 工事
- ・北海道開発局旭川開発建設部
- ・西日本高速道路(株)

2 第160期に完成した工事のうち主なものは、次のとおりであります。

- ・(独行)日本スポーツ振興センター 新国立競技場整備事業(第 期)
- ・(株)ホテルオークラ (仮称) 虎ノ門2 - 1 0 計画
- ・三井不動産(株) (仮称) 豊洲二丁目駅前地区第一種市街地再開発事業 2 - 1 街区 A C 棟 新築工事
- ・東日本高速道路(株) 東京外環自動車道 田尻工事
- ・首都高速道路(株) (負) 高速横浜環状北西線シールドトンネル(港北行) 工事

3 第159期及び第160期ともに、完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

手持工事高(2020年3月31日)

区分	国内		海外		合計 (B) (百万円)
	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
土木工事	281,101	291,560	46,780	7.6	619,443
建築工事	283,616	1,120,899	184,138	11.6	1,588,653
計	564,718	1,412,460	230,918	10.5	2,208,097

(注) 手持工事のうち主なものは、次のとおりであります。

- ・(独行)都市再生機構 四谷駅前地区(再)建築工事
- ・東日本賃貸住宅本部
- ・中日本高速道路(株) 東京外かく環状道路 本線トンネル(北行)大泉南工事
- ・フィリピン政府・運輸省 フィリピン・南北通勤鉄道事業 C P 0 1 工区
- ・東日本旅客鉄道(株) 川崎駅西口開発計画 新築工事
- ・日本ホテル(株) (株)ジェイアール東日本スポーツ 春日・後樂園駅前地区第一種市街地再開発事業 施設建築物等新築工事(南街区)
- ・春日・後樂園駅前地区市街地再開発組合

(5) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

なお、重要な会計方針及び見積りの詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項」に記載のとおりです。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、「建設事業を核とした成長基盤を構築する」という基本方針のもと、「本業の強みを発揮できる注力分野（エネルギー・環境、都市開発・PPP、リニューアブル、エンジニアリング）の高付加価値化」、「高付加価値化につながる技術の研究開発」、「省人化・省力化施工技術の開発」等を重点施策と位置づけ、建設生産システムの革新による生産性向上を目指し、経営資源を戦略的に投入しております。

具体的には「環境関連の評価技術、土壌浄化技術による受注支援」、「老朽化インフラの大規模更新・修繕工事の受注推進」、「IoT・AI等を活用した省人化技術の差別化提案による受注拡大」、「差別化につながる施工技術の開発」、「計画技術の高度化」、「オープンイノベーションによる技術開発の推進」、「先端技術を取り入れた技術センター施設の更なる機能拡充」、「ICT活用による自律化機械、遠隔制御技術の開発」、「構工法の開発や3Dプリンタによる新しい形状部材の製作」等を推進しております。

当連結会計年度における研究開発費は135億円であります。このうち、主な研究開発事例とその成果は次のとおりであります。

（土木事業）

(1) 5G通信による次世代油圧ショベルの作業自動化及びダンプトラックとの連携作業の実証

遠隔操作と自律制御が可能な建設機械システム（T-iROBO[®]シリーズ）の開発に以来から取り組んでおりますが、独自開発に成功している「自律割岩システム」を電子制御が可能な次世代油圧ショベルに実装し、高精度の自律作業を実現しました。また、新たに5G通信（第5世代移動通信）を利用して、油圧ショベルの積込作業について、ダンプトラックとの連携動作を円滑に遂行できることが確認されました。今後、AI技術の有効活用を視野に入れて、各種建設機械の作業自動化及び自動連携の実現と、無人化施工技術の確立を目指してまいります。

(2) コンクリートひび割れ画像解析技術『t.WAVE[®]』に対するドローン撮影・画像解析機能の追加

開発済の「t.WAVE[®]（ティ・ドット・ウェーブ）」に対して、ドローンによる撮影・画像解析のための専用プログラムを組み込むことで、アクセス困難な高架橋等構造物点検に向けた実用性を向上しました。沖縄県内の長大海上橋における実証実験により、構造物のひび割れの撮影・画像処理・解析等の点検作業における省力化及びコスト低減への効果が確認されました。今後、コンクリート構造物の維持管理業務における更なる精度及び作業効率の向上と低コスト化を推進してまいります。また、本技術の普及を通じて、インフラ構造物の老朽化防止に寄与してまいります。

(3) 山岳トンネル工事における大変形・湧水対応型ロックボルト施工法「T-Flexible Bolt」の開発

掘削後の地山に著しい変形が予想される山岳トンネル工事でも使用可能となる、新たな鋼管膨張型摩擦式ロックボルトの施工法「T-Flexible Bolt」を開発しました。本施工法により、注水圧の段階的制御のもとロックボルトを地山に定着させることで、高い地盤圧力や脆弱な地盤条件により生じる地山の変形にも破断せず追従し、湧水が発生する条件下でも支保効果の維持が可能となります。今後、条件の異なる様々な現場での実証試験により、高地圧・脆弱地盤条件下での山岳トンネル工事における施工法の確立を目指してまいります。

(4) 山岳トンネル工事における強度レベル世界最高クラスの吹付コンクリート「T-HPSC 100」の開発

山岳トンネルの支保工において、世界最高クラスの強度を有する吹付コンクリート「T-HPSC 100」を開発しました。従来の2倍以上の強度を実現したことで、脆弱な地盤条件における二重支保工が削減されるとともに、施工時に生じる吹付コンクリートの粉塵濃度を従来の1/3程度まで低減したことで、効率的な施工と良好な作業環境が確保できます。今後、高地圧・脆弱地盤条件下での山岳トンネル工事における安全かつ効率的な施工の実現に向けて、積極的に提案してまいります。

(5) 連結子会社における研究開発の主なもの

大成ロテック(株)において、生産性向上・働き方改革に寄与する技術として「i-Pavement / ICT対応技術の開発」、循環型社会・低炭素社会の構築に寄与する技術として「アスファルトの再生利用技術の高度化に関する研究」、夏季の歩行空間の快適性向上に関する技術として「自動給水型保水性ブロック舗装システムの開発」等の研究を実施しております。また、舗装の耐久性向上・長寿命化を目指した技術や維持修繕・メンテナンス技術として「適用箇所の要求性能に応じた改質アスファルトの開発」、「路盤強化工法を用いた舗装の長寿命化技術に関する研究」や「アスファルト舗装やコンクリート舗装用の高耐久な補修材料の開発」を実施しております。

(建築事業)

(1) CLT(Cross Laminated Timber)パネルによる国内最大級の建築空間「T-WOOD[®] SPACE」の構築

近年、低炭素社会の実現や循環型建築材料である木材利用の活性化を目的として、国産木材の利用が注目されておりますが、国内で供給可能な国産スギのCLTパネルを用いて、幅9.5m×高さ9m×奥行42mの国内最大級の建築空間「T-WOOD[®] SPACE」を構築しました。現場における部材間の接合作業等が非常に簡便でありながら、木造架構をそのまま意匠に活かした大空間が実現されております。今後、本技術を短工期作業所の工事計画や意匠性が求められる空間設計に導入することで、国産木材の利用を推進するとともに、木質材料の特徴を活かした様々な建築物に対して積極的に提案してまいります。

(2) 地震直後に複数建物の構造健全性を評価するモニタリングシステムの開発

開発済の構造物健全性モニタリングシステム「T-iAlert[®] Structure」の拡張版として、中低層建物を対象に、複数建物の構造健全性を一括して評価し、建物の振動データや被災履歴等各種情報をクラウド上で一元管理できるモニタリングシステムを開発しました。また、本システムを当社の支店社屋等に試験導入し、データ計測及び構造健全性の評価精度、システムの安定性・操作性を検証する実証試験を開始しました。今後、実証結果を踏まえて本システムの改善を図るとともに、様々な顧客ニーズに合致するBCP支援ツールとして積極的に提案してまいります。

(3) 建物狭隘部におけるアスベスト除去工法「T-ジェット」の開発

アスベスト含有吹付材除去作業において、人の手が届かない外壁パネルと柱の間等の狭隘部に付着している吹付材を、少量水・超高压で除去する「T-ジェット」工法を開発しました。先端が回転する特殊なノズルヘッドと曲り配管を合体させたハンドガンを開発したことで、建物内側から最小限の養生だけで狭隘部の安全な除去作業が可能となり、大幅な工期短縮とコスト低減を実現しました。今後、本工法を積極的に展開することで解体技術の安全性とコスト最適化を提案してまいります。また、本工法の改良を通じて、将来の無人化・機械化に向けた技術開発を進めてまいります。

(4) 炭素繊維補強樹脂を用いた防振浮床工法「T-Silent[®] CFRP Floor」の開発

騒音や振動低減が必要とされる施設で用いられる乾式防振浮床工法において、床材の下地に従来工法より軽量かつ長尺の炭素繊維補強樹脂(CFRP)製梁を用いた「T-Silent[®] CFRP Floor」を開発しました。従来の下地に用いる鉄骨梁より軽量であり、長尺の下地により防振ゴムの支点間隔を拡げることから、騒音・振動に対する優れた低減効果が発揮されます。今後、本工法の特徴を活かし、これまで施工が困難であった騒音や振動低減が必要とされる新築・改築工事において積極的に提案してまいります。

(5) 「人と空間のラボ」としてのZEB実証棟リニューアル

2014年の竣工以来、ビル単体での年間エネルギー収支ゼロを5年間連続で達成したZEB実証棟について、次世代の執務環境の実現を目指して、ZEBとウェルネスの機能を同時に実証する「人と空間のラボ」としてリニューアルしました。本ラボは、より高効率な創エネ・省エネ技術とAI・IoTの導入により、執務者の多様な働き方をサポートします。リニューアルの結果、本ラボは建物・室内環境評価システムの最高位となる「WELL認証・プラチナ(新築/既存建物全体)」を世界で初めて取得しました。今後、ZEBとウェルネスの両面からの検証を更に進め、都市部におけるZEB普及とともに、AI・IoTを活用した新しい働き方の提案、ウェルネス・オフィスの普及拡大を目指してまいります。

(土木事業・建築事業共通)

(1) 複合汚染された地下水に対する分解菌N23株による浄化技術の検証

当社が独自に発見した分解菌N23株により、既に効果が確認されている1,4-ジオキサンの分解に加えて、新たに地下水環境基準に指定されている複数の汚染物質を同時に分解できることを明らかにしました。従来の浄化方法に比べて、複合汚染された地下水中の有機性化学物質を短期間・低コストで分解することができ、浄化に係るCO2排出等の環境負荷を低減することが可能となります。今後、実際の汚染水を対象とした適用性評価及び現地実証試験を通じて、本技術のシステム化を図り、地下水の浄化対策として導入してまいります。

(2) 建設用3Dプリンタによる国内初となるPC(プレストレストコンクリート)構造体の構築

開発済の建設用3Dプリンタ「T-3DPTM (Taisei-3D Printing)」で製作した個々の部材を一体化させたPC構造体を国内で初めて製作しました。一般的な建設用3Dでは、製作過程で鉄筋補強ができず、意匠部材やベンチなどのオブジェの製作に用途が限定されていたのに対して、本PC構造体では、部材にPC鋼材挿入用の孔を予め設け、各部材の接合後にPC鋼材の挿入・緊張によって一体化させることにより、鉄筋がなくても想定荷重に耐えられる仕様となっております。今後、T-3DPTMを用いて製作した構造体の力学特性や施工法のノウハウを蓄積し、柱・梁等構造躯体への導入を目指し、本技術の実用化に向けさらなる研究開発を進めてまいります。

(3) 当社技術センターにおける「オープンミーティングスペース」の開設

魅力ある新たな「働く空間」構築を目指し推進している「TAISEI Creative Hub」の第1弾として、技術交流を主体とした郊外型ワークプレイスとなるオープンミーティングスペースを当社技術センターに開設しました。超軽量の炭素繊維強化樹脂(CFRP)構造部材「T-CFRP Beam (FR)」を屋根梁に用い、施工の効率化と架構の大型化を実現しております。隣接する実験施設、カフェテリア等と連携させることで、様々な利用者が集い、コミュニケーション促進につながる新たな「働く空間」を形成します。今後、当社技術センターでは、社内外の人的交流推進からイノベーションを創出し、更なる研究開発を進めてまいります。また、当オープンミーティングスペースを新たな価値創造に繋がるワークプレイスとして、顧客に対しても積極的に提案してまいります。

(4) AI・IoTの活用による施設運用・保守事業(オペレーション&メンテナンス(O&M)ビジネス)の展開に向けた協業の開始

AI・IoTを活用した不動産価値の維持、利用者の満足度最大化並びに建物運営管理業務の効率化に向けて、日本マイクロソフト(株)と協業を開始しました。O&Mビジネスにおける建物や利用者の様々なデータをIoTセンサー等で収集、可視化、並びにAI分析した結果をもとに建物設備の自動制御等を行うクラウドサービス基盤を構築しました。現在、当サービス基盤構築を足掛かりにして、社内に「AI・IoTビジネス推進部」を立ち上げ、用途・機能別に複数ソリューションの検討を進めております。今後、O&Mビジネスの変革を目指し、建物の利用者、所有者、管理者はもとより、近隣地域関係者も含めた様々なニーズに対応する新たなソリューションを提供してまいります。

第3 【設備の状況】

第3 【設備の状況】における各項目の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1 【設備投資等の概要】

(土木事業・建築事業)

当連結会計年度は、研究開発設備の新設・更新、工用機械の新規及び更新投資等を行い、その総額は106億円であります。

(開発事業)

当連結会計年度は、賃貸用ビル取得等を行い、その総額は95億円であります。

(その他)

当連結会計年度は、クラブハウス設備の更新等を行い、その総額は5億円であります。

なお、上記設備投資金額には、無形固定資産への投資額を含めて記載しております。

また、当連結会計年度において、次の主要な設備の一部を売却しました。その内容は以下のとおりであります。

会社名	所在地	設備の内容	売却時期	帳簿価額 (百万円)
大成有楽不動産㈱	千葉県千葉市	賃貸用資産	2020年3月	21,698

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	報告セグメント 等の名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
		建物・ 構築物	機械、 運搬具及び 工具器具 備品	土地			合計
				面積(m ²)	金額		
本社 (東京都新宿区)	土木事業・ 建築事業他	18,905 (5,500)	3,034	50,993 (31,442)	31,737 (276)	53,677 (5,776)	2,859
支店 (東京都新宿区他)	土木事業・ 建築事業	6,637 (1,555)	316	123,007	34,533	41,487 (1,555)	5,486
都市開発本部 (東京都新宿区他)	開発事業	24,379	395	13,307 (9,850)	30,816 (321)	55,591 (321)	162
合計		49,921 (7,055)	3,747	187,309 (41,293)	97,087 (597)	150,756 (7,652)	8,507

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	報告セグメント 等の名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械、 運搬具及び 工具器具 備品	土地		合計	
					面積(m ²)	金額		
大成有楽不動 産(株)	本社及び支店 (東京都中央区他)	開発事業	5,093 (319)	56	50,185 (3,609)	16,029 (159)	21,179 (479)	1,362
大成ロテック (株)	本社及び支社 (東京都新宿区他)	土木事業	6,776 (40)	3,643	890,899 (232,369)	17,425 (203)	27,845 (244)	1,237

(3) 在外子会社

記載すべき重要な設備はありません。

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含めておりません。
2 建物・構築物、機械、運搬具及び工具器具備品には、リース資産が含まれております。
3 一部を連結会社以外から賃借している設備については、面積及び年間賃借料を下段()内に外書きしております。
4 土地建物のうち賃貸中の主なもの

会社名	事業所名	土地(m ²)	建物(m ²)
提出会社	本社	-	691
	支店	-	1,744
	都市開発本部	5,628	74,958
大成有楽不動産(株)	本社及び支店	42,324	28,683
大成ロテック(株)	本社及び支社	35,582	2,446

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	224,541,172	224,541,172	東京・名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	224,541,172	224,541,172	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年8月31日 (注)1	-	1,171,268,860	-	122,742	36,146	30,686
2016年9月30日 (注)2	24,516,000	1,146,752,860	-	122,742	-	30,686
2017年10月1日 (注)3	917,402,288	229,350,572	-	122,742	-	30,686
2017年11月30日 (注)4	4,809,400	224,541,172	-	122,742	-	30,686

(注)1 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少させ、同額をその他資本剰余金に振り替えたものであります。

2 自己株式の消却による減少であります。

3 株式併合による減少であります。

4 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	138	51	824	724	27	65,985	67,749	-
所有株式数(単元)	-	789,876	65,588	165,079	599,181	107	621,073	2,240,904	450,772
所有株式数の割合(%)	-	35.25	2.93	7.37	26.74	0.00	27.71	100.00	-

- (注) 1 自己株式13,230,679株は、「個人その他」に132,306単元、「単元未満株式の状況」に79株含まれております。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ12単元及び51株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	18,053	8.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,753	6.98
みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口	東京都中央区晴海一丁目8番12号	7,857	3.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,368	2.54
大成建設取引先持株会	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	5,319	2.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,704	2.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,262	2.02
大成建設社員持株会	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	3,563	1.69
ジェーピー モルガン チェース バンク 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	3,519	1.67
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	3,083	1.46
計	-	70,485	33.36

(注) 1 2019年9月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2019年9月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	10,833	4.82
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	6,237	2.78
計	-	17,070	7.60

2 2020年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者が2020年3月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	7,446	3.32
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	1,817	0.81
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,975	0.88
計	-	11,238	5.01

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,230,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 210,859,800	2,108,598	-
単元未満株式	普通株式 450,772	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	224,541,172	-	-
総株主の議決権	-	2,108,598	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の株式数及び議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権12個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には自己保有株式が79株含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿 一丁目25番1号	13,230,600	-	13,230,600	5.89
計	-	13,230,600	-	13,230,600	5.89

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び同条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月10日)での決議状況 (取得期間2019年5月13日~2019年9月30日)	8,300,000	28,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	6,808,000	27,999,820,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,492,000	180,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	18.0	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	18.0	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年5月13日)での決議状況 (取得期間2020年5月14日~2020年9月30日)	5,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	348,000	1,267,802,500
提出日現在の未行使割合(%)	93.0	87.3

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,000	13,263,935
当期間における取得自己株式	231	785,540

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求)	153	768,813	-	-
保有自己株式数	13,230,679	-	13,578,910	-

(注) 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」及び「保有自己株式数」には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期的な安定配当を基本方針として、将来の事業展開に備えるために内部留保の充実を図りながら、業績に応じて株主に利益の還元を行うこととしております。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績及び今後の経営環境等を総合的に勘案し、1株当たり65円の配当を実施することといたしました。

これにより、中間配当金を加えた当期の配当金は、1株につき130円となります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、毎事業年度における配当は期末と中間の2回行うこととしております。これらの配当の決定機関は、期末は株主総会、中間は取締役会であります。

なお、2020年5月13日開催の取締役会において、株主還元の充実及び資本効率の改善を目的として、5,000千株(100億円)を上限とする自己株式の取得を決議しております。

(注) 当期を基準日とする剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月8日取締役会決議	13,735	65.00
2020年6月24日株主総会決議	13,735	65.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、企業としての持続的な発展を図り社会からの信頼を獲得するため、経営における意思決定の迅速性、的確性、公正性及び透明性を確保することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

また、当社は、2015年11月9日に、コーポレートガバナンス・コードの各原則への対応を踏まえて具体化した「コーポレートガバナンス基本方針」を制定しており（2020年4月1日改正）、これらの考え方・基本方針に則った以下の施策を実施しております。

会社の機関の内容

当社は、監査役会設置会社を採用しており、専門的な知識・経験を有する社外監査役及び社内に精通した当社出身の常勤監査役が会計監査人及び内部監査部門と連携して監査を実施しております。また、豊富な経験や幅広い見識を有する社外取締役が独立かつ客観的な立場から業務執行を監督しており、これらにより当社の業務の適正が担保されていると考えております。当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、経営の機動性・効率性を確保するとともに、中立的・客観的な監視・監督を実現するため、具体的には以下の体制を構築しております。

イ．取締役会・経営会議・執行役員制度

業務執行の意思決定機関として経営会議を設置し、機動的な業務執行を可能とするため執行役員制度を採用しております。

取締役会は、当社及び株主共同の利益のために行動するとともに、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上のため、（ ）企業戦略等の大きな方向性を示すこと、（ ）経営陣幹部による適切なリスクテイクを支える環境整備を行うこと、（ ）独立した客観的な立場から、経営陣・取締役に対する実効性の高い監督を行うことを主とする役割・責務を適切に果たしております。

取締役会は、現在12名の取締役（社内取締役8名、社外取締役4名、取締役の氏名等については、「(2) 役員の状況 役員一覧」をご参照ください。）で構成されており（議長：代表取締役会長 山内隆司）、毎月1回定時取締役会が開催されているほか、必要に応じて臨時取締役会が開催されております。社外取締役のうち、西村篤子氏は、2017年の就任以来、外交官としての経験と見識に基づく豊かな国際感覚や客観的な視点を活かし、取締役会における多様な観点からの審議や経営監督の強化に貢献しており、また、村上隆男氏、大塚紀男氏及び國分文也氏は、企業経営者・役員として培った豊富な経験と見識を活かした、経営陣幹部の選解任や経営戦略を始めとする重要な事項に係る意思決定や経営監督の強化に貢献しているため、取締役会における社外取締役の役割・機能は現状で十分に果たされていると考えております。なお、事業年度ごとに株主の信任を仰ぐことによるコーポレート・ガバナンスの一層の強化等を目的として、取締役の任期は1年とすることを定款に定めております。また、取締役の員数については、15名以内とすることを定款に定めております。

経営会議に委任する業務執行の決定権限については、「経営会議規則」に定めております。執行役員の員数は現在58名（うち取締役兼務者が6名、執行役員の氏名等については、「(2) 役員の状況 役員一覧」をご参照ください。）であり、各執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従って業務を執行しております。なお、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築を図るため、執行役員についても取締役と同様、任期を1年としております。

□．取締役会委員会

取締役会審議の活性化・実質化を目的に、事前審議機関として、以下の取締役会委員会を設置しております。

名称	目的	権限	構成員の氏名〔2020年6月24日改選後〕 (氏名の前の*は、社外取締役であることを表します。)	
ガバナンス体制 検討委員会	取締役会審議の 活性化・実質化	ガバナンス体制の 整備・運用等の検討	委員長	*西村 篤子
			役職名	取締役
			副委員長	桜井 滋之
			役職名	代表取締役副社長執行役員
委員		田中 茂義 矢口 則彦 *村上 隆男 *大塚 紀男 *國分 文也 林 隆		
役員人事委員会		取締役及び執行役員等の人事の検討	委員長	*村上 隆男
			役職名	取締役
報酬委員会		取締役及び執行役員 の報酬の検討	委員	山内 隆司 相川 善郎 田中 茂義 桜井 滋之 *西村 篤子 *大塚 紀男 *國分 文也
			委員長	*大塚 紀男
CSR委員会		当社を含むグループ 全体のCSR経営の強化の検討	役職名	取締役
	委員		相川 善郎 村田 誉之 田中 茂義 桜井 滋之 *西村 篤子 *村上 隆男 *大塚 紀男	

八．監査役会

監査役会は、監査役6名（社内監査役2名、社外監査役4名、監査役の氏名等については、「(2)役員
の状況 役員一覧」をご参照ください。）で構成し（議長：常勤監査役 林隆）、原則として毎月1回、そ
の他必要に応じ随時開催され、監査の方針、取締役会議題の事前検討、各監査役からの監査報告、取締役等
からの報告事項の通知、その他監査に関する必要事項の協議及び決議を行っております。社外監査役につい
ては、専門的知見に基づき中立的・客観的立場からの意見聴取を目的として選任しており、その役割・機能
は現状で十分に果たされていると考えております。

内部統制システム整備の状況

当社は、2006年5月18日開催の取締役会において決議した「業務の適正を確保するための体制の整備に関する
基本方針」につき、その後の具体的な体制整備の状況、金融商品取引法による財務報告に関する内部統制体制整
備の要請及び会社法の一部改正を踏まえ、2007年4月27日、2008年4月24日、2010年4月23日、同年7月22日、
2015年4月22日及び2020年3月27日開催の取締役会において、一部内容を追加・整備することを決議し、これに
基づき実施、評価及び改善を行っております。

決議の具体的な内容は以下のとおりであります。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は、コンプライアンスの確立が経営の根幹であることを深く自覚し、グループ行動指針をはじめとする
コンプライアンスに関する諸規程を率先して誠実に遵守する。
- ・法令等違反行為に対する役職員の懲戒等の厳正化・談合行為防止のための業務体制整備・企業倫理ヘルプ
ライン制度の適切な運用等、コンプライアンス委員会の提言に基づく諸施策や各部門のコンプライアンス教育
及び自部門監査（自己監査）の実施等により、役職員等一人ひとりの自覚・自律性を高め、コンプライア
ンスの徹底を図る。
- ・総務部は、各部門のコンプライアンス活動を指導し、監査部は、各部門との連携を通じて、内部監査の実効
性を確保する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に関する情報の適正な記録・保存、情報漏洩・不正使用の防止、及び情報の有効活用の
ために、情報に関する諸規程を体系化し、会社の情報の適正な管理体制を整備する。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理体制の整備に関する基本方針のもと、品質・安全・環境・コンプライアンス・情報・損益等の主なリスクに対応するための適正な管理体制を整備する。
- ・緊急時・大規模災害発生時の対応については、事業継続性を含めた有事の管理体制を整備する。
- ・各部門は、リスクマネジメント教育の実施等により、組織的なリスクマネジメント能力の向上を図る。
- ・総務部は、全社的なリスクに関するマネジメントを推進し、監査部は、内部監査を通じてリスク管理体制の継続的改善への取り組みを促進する。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・業務執行の意思決定機関として経営会議を設置し、機動的な業務執行を可能とするため執行役員制度を採用するとともに、取締役会委員会制度や社外取締役制度により、取締役会審議の活性化・実質化と監督機能の強化を図る。
- ・経営環境の変化に対応し、意思決定の迅速化や職務執行等経営の効率化を図るために、意思決定基準・職務権限規程等を整備する。

ホ．企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループ運営に関する基本方針、運営要綱に基づき、グループ各社から当社への報告につき定める規程がグループ各社において整備されることを推進する。
- ・グループ各社の事業特性に応じ、品質・安全・環境・コンプライアンス・情報・損益・大規模災害等の主なリスクに対応するための社内規程が、グループ各社において整備されることを推進し、グループ各社におけるリスクマネジメント体制を構築する。

また、監査部によるグループ各社の内部監査・法務部等によるグループ会社連絡会議等の実施のほか、グループ各社に対するリスクマネジメント教育の実施を促進するとともに、グループヘルプラインの設置等を通じて、グループ各社のリスクマネジメント体制の実効性を確保する。

- ・グループ全体における各社の機能・役割を明確化し、グループ各社の事業特性や規模に適した機関・組織設計の支援や、グループ内での経営資源の有効活用を図る等、グループ各社の事業への支援・指導及び連携を促進する。

また、グループ各社との意思疎通の円滑化を図り、グループを取り巻く技術・生産・営業・取引等の諸問題への対応に関する相互理解と協調を促進するために、グループ経営会議等を随時実施する。

- ・グループとして、理念（追求し続ける目的、目指す姿）・スピリット（グループ全役員が大切にしている考え方）・行動指針（組織としての行動の基本原則、及びグループの役員等が積極的に実践すべき又は厳守すべき行動・判断の基準）をはじめとするルールを共有するとともに、グループ各社の事業の特性に応じた社内規程整備を推進し、コンプライアンス体制を構築する。

また、監査部によるグループ各社の内部監査・法務部等によるグループ会社連絡会議等の実施のほか、グループ各社に対するコンプライアンス教育の実施を促進するとともに、グループヘルプラインの設置等を通じて、グループ各社のコンプライアンス体制の実効性を確保する。

ヘ．監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役の職務執行を補助する専任の組織としての監査役業務部の部員の任命・異動・評価等については、事前に監査役と人事部長が協議する。
- ・各部門は、監査役業務部の部員に対する監査役からの指示の実効性が確保されるよう適切に対応する。

ト．監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

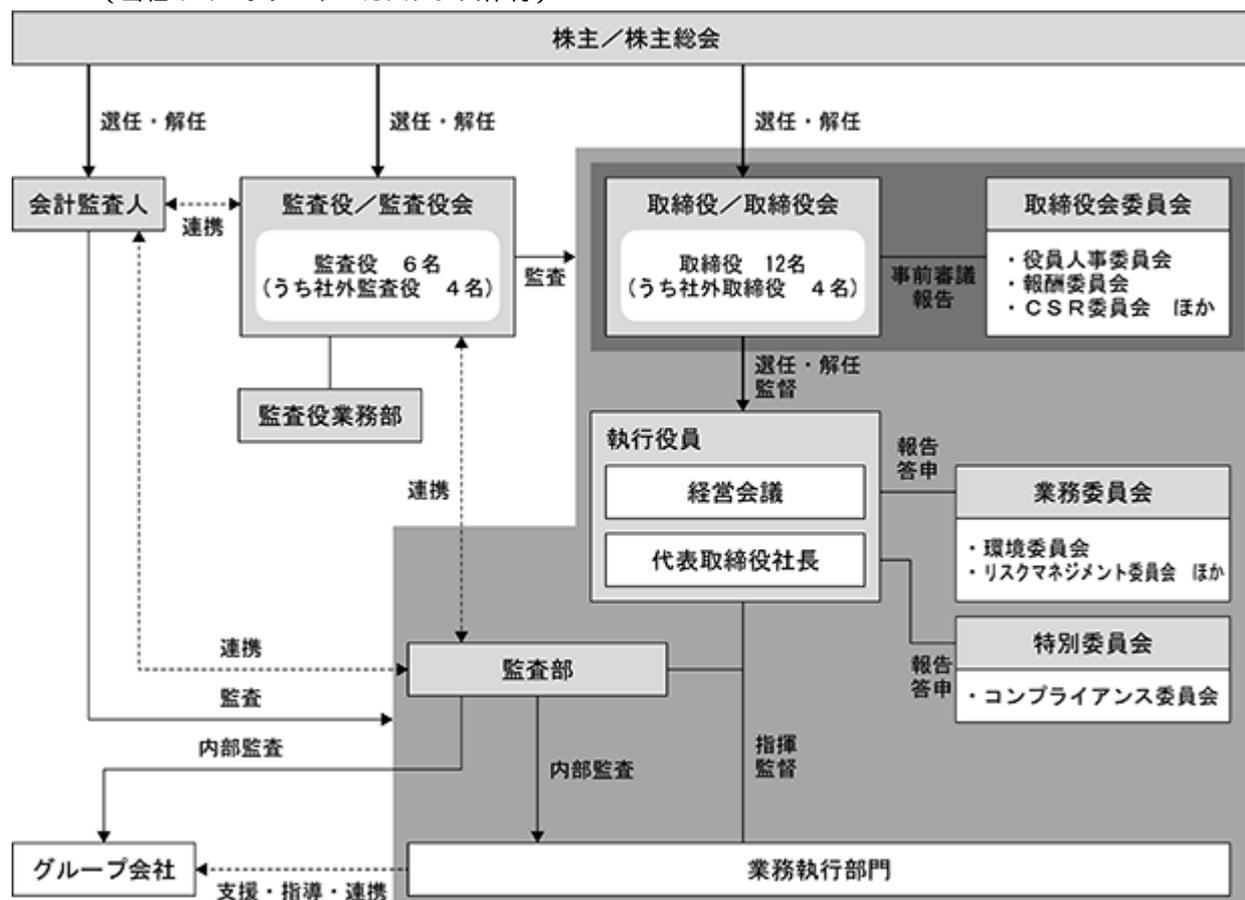
- ・監査役が社内及びグループ各社における内部統制の実施状況等を監査するため、役員等又はグループ各社の役員等若しくはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告すべき事項を定め、以下の体制を整備する。

- 1) 監査役が役員等からいつでも報告を受けることができる体制
- 2) 監査役がグループ各社の役員等又はこれらの者から報告を受けた者からいつでも報告を受けることができる体制
- 3) 企業倫理ヘルプライン及びグループヘルプラインにより役員等又はグループ各社の役員等の法令等違反行為を監査役へ報告する体制

- ・前項の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保する体制を整備する。

- チ．監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役は、監査役がその職務の執行について生じた費用の請求をした場合には、監査の実効性を担保するべく適切に対応する。
 - ・代表取締役が監査役と定期的会合を持つことにより、監査役監査の環境整備の状況・監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
 - ・監査役と監査部との関係について監査役と監査部長との間で書面を交わし、また監査部及び会計監査人が監査役と定期的会合を持つ等、監査役と緊密な関係を図る。
- リ．財務報告の適正性を確保するための体制
- ・財務報告の適正性を確保するための必要な内部統制体制を整備する。

(当社のコーポレート・ガバナンス体制)



責任限定契約の概要

イ．取締役及び監査役

当社と取締役（会社法第2条第15号イに定める業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の賠償責任を、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。

ロ．会計監査人

当社と会計監査人は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の賠償責任を、金1億円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。

その他

イ．取締役の選任の決議要件

- ・当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

ロ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

- ・当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- ・当社は、取締役の会社法第423条第1項の責任を合理的な範囲内に留めることにより、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。
- ・当社は、監査役の会社法第423条第1項の責任を合理的な範囲内に留めることにより、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。
- ・当社は、株主への機動的な利益還元を行えるようにするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ハ．株主総会の特別決議要件

- ・当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性16名 女性2名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	山内 隆 司	1946年 6 月12日生	1969年 5 月 東京大学工学部建築学科卒業 1969年 6 月 大成建設株式会社入社 1999年 4 月 同社関東支店長 1999年 6 月 同社執行役員就任 2002年 4 月 同社常務執行役員就任 2004年 6 月 同社専務執行役員就任 2005年 6 月 同社取締役就任 2007年 4 月 同社代表取締役社長就任 2015年 4 月 同社代表取締役会長就任(現任)	2020年 6 月 から 1 年	57,900
代表取締役 社長	相川 善 郎	1957年 9 月20日生	1980年 3 月 東京大学工学部建築学科卒業 1980年 4 月 大成建設株式会社入社 2011年 4 月 同社東京支店建築部長 2013年 4 月 同社執行役員就任 2016年 4 月 同社常務執行役員就任 2019年 6 月 同社取締役就任 2020年 6 月 同社代表取締役社長就任(現任)	2020年 6 月 から 1 年	4,465
代表取締役 副会長	村田 誉 之	1954年 7 月19日生	1977年 3 月 東京大学工学部建築学科卒業 1977年 4 月 大成建設株式会社入社 2009年 4 月 大成建設ハウジング株式会社 代表取締役社長就任 2011年 4 月 大成建設株式会社執行役員就任 2013年 4 月 同社常務執行役員就任 2013年 6 月 同社取締役就任 2015年 4 月 同社代表取締役社長就任 2020年 6 月 同社代表取締役副会長就任(現任)	2020年 6 月 から 1 年	18,700
代表取締役	桜井 滋 之	1955年 8 月15日生	1979年 3 月 慶應義塾大学法学部政治学科卒業 1979年 4 月 大成建設株式会社入社 2009年 4 月 同社管理本部財務部長 2011年 4 月 同社執行役員就任 2013年 4 月 同社常務執行役員就任 2013年 6 月 同社取締役就任 2015年 4 月 同社代表取締役就任(現任)	2020年 6 月 から 1 年	10,827
代表取締役	田中 茂 義	1954年11月 1 日生	1979年 3 月 東京大学工学部土木工学科卒業 1979年 4 月 大成建設株式会社入社 2010年 4 月 同社九州支店長 2011年 4 月 同社執行役員就任 2013年 4 月 同社常務執行役員就任 2015年 4 月 同社専務執行役員就任 2015年 6 月 同社取締役就任 2019年 4 月 同社代表取締役就任(現任)	2020年 6 月 から 1 年	8,600
取締役	矢口 則 彦	1954年 5 月17日生	1978年 3 月 早稲田大学理工学部建築学科卒業 1978年 4 月 大成建設株式会社入社 2011年 4 月 同社建築本部建築部長 2012年 4 月 同社執行役員就任 2015年 4 月 同社常務執行役員就任 2015年 6 月 同社取締役就任(現任)	2020年 6 月 から 1 年	9,433
取締役	白川 浩	1954年12月22日生	1979年 3 月 東京大学法学部公法コース卒業 1979年 4 月 大成建設株式会社入社 2011年 6 月 同社社長室副室長兼経営企画部長 2012年 4 月 同社執行役員就任 2015年 4 月 同社常務執行役員就任 2019年 4 月 同社専務執行役員就任 2019年 6 月 同社取締役就任(現任)	2020年 6 月 から 1 年	7,700
取締役	木村 普	1958年 6 月 4 日生	1982年 3 月 京都大学農学部農業工学科卒業 1982年 4 月 大成建設株式会社入社 2015年 1 月 同社中国支店副支店長(土木) 2015年 4 月 同社執行役員就任 2018年 4 月 同社常務執行役員就任 2019年 6 月 同社取締役就任(現任)	2020年 6 月 から 1 年	3,952

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	西村 篤子	1953年5月5日生	1976年3月 東京大学教養学部教養学科 フランス科卒業 1977年6月 スタンフォード大学大学院 教育社会学修士号 1979年4月 外務省入省 1995年7月 同省総合外交政策局兵器関連物資等 不拡散室長 1997年6月 同省中近東アフリカ局アフリカ第一課長 1999年8月 国際連合日本政府代表部参事官/公使 2001年6月 在ベルギー大使館公使 2004年9月 東北大学大学院法学研究科教授 2008年6月 独立行政法人国際交流基金統括役 2012年4月 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物 資源機構特命参与 2014年4月 特命全権大使ルクセンブルク国駐節 2016年7月 特命全権大使女性・人権人道担当 2017年6月 国際石油開発帝石株式会社 社外取締役就任(現任) 2017年6月 大成建設株式会社取締役就任(現任)	2020年6月 から1年	1,300
取締役	村上 隆男	1945年8月14日生	1969年4月 東京大学農学部農芸化学科卒業 1969年4月 サッポロビール株式会社(現サッポロ ホールディングス株式会社)入社 1999年3月 同社執行役員就任 2001年3月 同社常務執行役員就任 2003年7月 サッポロビール株式会社(新会社) 取締役兼専務執行役員就任 2004年3月 サッポロホールディングス株式会社 常務取締役就任 2005年3月 同社代表取締役社長 グループCEO就任 2011年3月 同社代表取締役会長就任 2011年6月 株式会社テレビ北海道 社外取締役就任(現任) 2014年3月 株式会社フジオフードシステム 社外監査役就任(現任) 2018年3月 サッポロホールディングス株式会社 名誉顧問就任(現任) 2019年6月 大成建設株式会社取締役就任(現任)	2020年6月 から1年	100
取締役	大塚 紀男	1950年7月5日生	1973年3月 慶應義塾大学経済学部卒業 1973年4月 日本精工株式会社入社 2000年4月 同社執行役員就任 2002年6月 同社取締役執行役員常務就任 2004年6月 同社取締役代表執行役専務就任 2007年6月 同社取締役代表執行役副社長就任 2009年6月 同社取締役代表執行役社長就任 2015年6月 同社取締役会長就任 2017年3月 昭和シェル石油株式会社 社外取締役就任 2018年6月 日本精工株式会社相談役就任(現任) 2018年6月 双日株式会社社外取締役就任(現任) 2019年4月 出光興産株式会社 社外取締役就任(現任) 2019年6月 大成建設株式会社取締役就任(現任)	2020年6月 から1年	-
取締役	國分 文也	1952年10月6日生	1975年3月 慶應義塾大学経済学部卒業 1975年4月 丸紅株式会社入社 2005年4月 同社執行役員就任 2008年4月 同社常務執行役員就任 2008年6月 同社代表取締役 常務執行役員就任 2010年4月 同社専務執行役員就任 2012年4月 同社副社長執行役員就任 2012年6月 同社代表取締役 副社長執行役員就任 2013年4月 同社代表取締役 取締役社長就任 2019年4月 同社取締役会長就任(現任) 2019年6月 大成建設株式会社取締役就任(現任)	2020年6月 から1年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	林 隆	1951年2月14日生	1974年3月 立教大学経済学部経済学科卒業 1974年4月 大成建設株式会社入社 2005年7月 同社住宅事業本部副事業本部長兼 管理部長 2006年4月 同社執行役員就任 2008年10月 大成建設ハウジング株式会社 代表取締役社長就任 2009年4月 大成建設株式会社常務執行役員就任 2012年4月 大成有楽不動産株式会社 代表取締役社長就任 2017年4月 同社取締役就任 2017年6月 同社顧問就任 2019年6月 大成建設株式会社監査役就任(現任)	2019年6月 から4年	3,900
常勤監査役	野間 昭彦	1958年6月9日生	1981年3月 東京大学法学部卒業 1981年4月 大成建設株式会社入社 2016年4月 同社国際支店国際事業推進部長 2019年6月 同社監査役就任(現任)	2019年6月 から4年	500
監査役	佐藤 康博	1952年4月15日生	1976年3月 東京大学経済学部卒業 1976年4月 株式会社日本興業銀行入行 2006年3月 株式会社みずほコーポレート銀行 常務取締役就任 2007年4月 同行取締役副頭取 内部監査統括役員就任 2009年4月 同行取締役頭取就任 2009年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役就任 2011年6月 同社取締役社長、株式会社みずほ銀行 取締役就任 2013年7月 株式会社みずほ銀行取締役頭取就任 2014年4月 同行取締役、みずほ信託銀行株式会社 取締役、みずほ証券株式会社取締役就任 2014年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役兼執行役社長就任 2018年4月 同社取締役会長兼執行役員就任 2018年6月 同社取締役会長就任(現任) 2020年6月 大成建設株式会社監査役就任(現任)	2020年6月 から4年	-
監査役	樋口 建史	1953年4月11日生	1978年3月 東京大学法学部卒業 1978年4月 警察庁採用 1999年4月 和歌山県警察本部長 2003年2月 警察庁刑事局刑事企画課長 2005年9月 北海道警察本部長 2007年8月 警察庁長官官房政策評価審議官兼 審議官(犯罪収益対策・国際担当) 2009年3月 警視庁副總監 2010年1月 警察庁生活安全局長 2011年8月 警視總監 2014年4月 特命全權大使ミャンマー国駐節 2018年6月 第一三共株式会社社外監査役就任(現任) 2019年6月 三浦工業株式会社社外取締役就任(現任) 2020年6月 大成建設株式会社監査役就任(現任)	2020年6月 から4年	-
監査役	田代 政司	1955年5月18日生	1979年3月 東京大学教養学部教養学科卒業 1979年4月 会計検査院採用 2011年7月 会計検査院事務総長官房総括審議官 2013年3月 会計検査院第4局長 2014年4月 会計検査院第1局長 2015年4月 会計検査院事務総局次長 2016年4月 会計検査院事務総長 2017年10月 学校法人千葉工業大学審議役(現任) 2019年10月 学校法人千葉工業大学特別教授(現任) 2020年6月 大成建設株式会社監査役就任(現任)	2020年6月 から4年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	大原慶子	1959年10月18日生	1984年3月 慶應義塾大学法学部法律学科卒業 1988年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 小松綜合法律事務所（後 小松・狛法律事務所）入所 1992年9月 Weil, Gotshal & Manges ニューヨーク事務所入所 1993年8月 弁護士登録（ニューヨーク州） 1993年10月 小松・狛法律事務所復帰 2000年2月 神谷町法律事務所創立パートナー（現任） 2017年3月 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン監事（現任） 2017年6月 日本弁護士連合会外国弁護士及び国際法律業務委員会委員長（現任） 2018年12月 株式会社F P G取締役就任（現任） 2019年6月 富士急行株式会社取締役（現任） 2020年6月 大成建設株式会社監査役就任（現任）	2020年6月 から4年	-
計					127,377

- (注) 1 取締役 西村篤子氏、村上隆男氏、大塚紀男氏及び國分文也氏は、社外取締役であります。
 2 監査役 佐藤康博氏、樋口建史氏、田代政司氏及び大原慶子氏は、社外監査役であります。
 3 取締役会で選任され、取締役会が決定した基本方針に則り担当業務の執行責任を負う「執行役員」は、次のとおりであります。
 は取締役兼務者であります。

役職	氏名	担当業務
社長	相川善郎	
副会長執行役員	台和彦	
副社長執行役員	田中茂義	土木本部長
副社長執行役員	桜井滋之	管理本部長
副社長執行役員	金井克行	都市開発本部所管
副社長執行役員	矢口則彦	営業総本部長
副社長執行役員	金井隆夫	西日本営業本部長
専務執行役員	繁治義信	営業総本部建築営業担当
専務執行役員	白川浩	建築営業本部長（第二）
専務執行役員	吉成泰	医療・医薬営業本部長（第四）
専務執行役員	岡田雅晴	建築営業本部長（第三）
専務執行役員	谷山二郎	社長室長
専務執行役員	土屋弘志	建築営業本部長（第一）
専務執行役員	木村普	営業総本部副本部長（土木営業統括）兼土木営業本部長
常務執行役員	本部和彦	技術担当兼エネルギー・環境担当
常務執行役員	吉川正夫	営業総本部建築営業担当
常務執行役員	加賀田健司	関西支店長
常務執行役員	平野啓司	国際支店長
常務執行役員	今憲昭	調達本部長
常務執行役員	山本篤	営業推進本部長
常務執行役員	岩田丈	ソリューション営業本部長兼まちづくり・I Rプロジェクト担当 兼オリンピック・パラリンピック担当
常務執行役員	須藤史彦	東京支店長
常務執行役員	北口雄一	建築営業本部（第三）副本部長
常務執行役員	櫻井安満	国際支店副支店長
常務執行役員	北野俊	安全本部長
常務執行役員	原田浩史	土木本部プロジェクト担当
常務執行役員	寺本剛啓	建築総本部長兼建築本部長
常務執行役員	小口新平	西日本営業本部副本部長（建築）
常務執行役員	山本卓	営業総本部建築営業担当

役職	氏名	担当業務
常務執行役員	鈴木 淳 司	設備本部長
常務執行役員	太田 誠	土木本部国際管理部長
常務執行役員	川村 信 司	九州支店長
常務執行役員	西岡 巖	東北支店長
常務執行役員	中屋 亮	建築営業本部（第二）副本部長
常務執行役員	平田 尚 久	名古屋支店長
常務執行役員	岡田 正 彦	北信越支店長
常務執行役員	安部 吉 生	土木営業本部副本部長兼オリンピック・パラリンピック担当
常務執行役員	江島 明	横浜支店長
執行役員	亀澤 靖	土木本部土木設計部長
執行役員	澤 新三郎	建築営業本部（第一）副本部長
執行役員	池内 義 彦	土木営業本部副本部長
執行役員	長島 一 郎	技術センター長
執行役員	鍾 維 宇	国際営業本部営業部（台湾）統括営業部長
執行役員	北川 克 彦	営業総本部建築営業担当
執行役員	白川 賢 志	土木本部副本部長兼土木部長
執行役員	高浜 信一郎	エンジニアリング本部長
執行役員	奥畑 浩一郎	関東支店長
執行役員	平島 信 一	札幌支店長
執行役員	青木 俊 彦	国際支店副支店長（土木）兼土木部長
執行役員	山内 泰 次	技術担当
執行役員	越智 繁 雄	技術担当
執行役員	加藤 美 好	エネルギー本部長
執行役員	鎌田 優	建築営業本部（第一）副本部長
執行役員	井尻 裕 二	原子力本部長
執行役員	菅原 達 也	国際営業本部長
執行役員	笠原 淳 一	管理本部総務部長
執行役員	松村 正 人	設計本部長
執行役員	深澤 裕 紀	東京支店副支店長（土木）兼土木部長

社外役員の状況

社外取締役西村篤子氏は、元外交官としての豊富な国際経験とその経験に基づく深い知見と卓越した見識を有していることにより、客観的・中立的で国際的な観点からの経営監督や、経営陣幹部の選解任・国際事業を始めとする重要な事項に係る意思決定を通じた、当社取締役会の活性化及び当社の企業価値の向上への貢献が期待できるため、社外取締役の任に相応しいと判断し、選任しております。同氏は既に外務省を退職しており、また、当社は同省と取引実績があるものの、特別な利害関係はないため、独立性を有していると考えております。

社外取締役村上隆男氏は、サッポロホールディングス株式会社の元代表取締役社長及び複数の企業の社外役員として、複数業種の企業経営の豊富な経験とその経験に基づく深い知見と卓越した見識を有していることにより、客観的・中立的で多様な観点からの経営監督や、経営陣幹部の選解任・経営戦略を始めとする重要な事項に係る意思決定を通じた、当社取締役会の活性化及び当社の企業価値の向上への貢献が期待できるため、社外取締役の任に相応しいと判断し、選任しております。同氏は既にサッポロホールディングス株式会社の取締役を退任しており、また、当社は同社と取引実績があるものの、その取引額の当社連結売上高に占める割合は僅少であるため、独立性を有していると考えております。

社外取締役大塚紀男氏は、日本精工株式会社の元取締役代表執行役社長及び複数の企業の社外役員として、複数業種の企業経営の豊富な経験とその経験に基づく深い知見と卓越した見識を有していることにより、客観的・中立的で多様な観点からの経営監督や、経営陣幹部の選解任・経営戦略を始めとする重要な事項に係る意思決定を通じた、当社取締役会の活性化及び当社の企業価値の向上への貢献が期待できるため、社外取締役の任に相応しいと判断し、選任しております。同氏は既に日本精工株式会社の執行役を退任しており、また、当社は同社と取引実績があるものの、その取引額の当社連結売上高に占める割合は僅少であるため、独立性を有していると考えております。

社外取締役國分文也氏は、丸紅株式会社の取締役会長として、グローバルな企業経営の豊富な経験とその経験に基づく深い知見と卓越した見識を有していることにより、客観的・中立的で国際的な観点からの経営監督や、経営陣幹部の選解任・国際事業を始めとする重要な事項に係る意思決定を通じた、当社取締役会の活性化及び当社の企業価値の向上への貢献が期待できるため、社外取締役の任に相応しいと判断し、選任しております。当社は同社と取引実績があるものの、その取引額の当社連結売上高に占める割合は僅少であるため、独立性を有していると考えております。

社外監査役佐藤康博氏は、株式会社みずほフィナンシャルグループの取締役会長として、金融機関グループの経営を通じた企業経営並びに財務及び会計の豊富な経験とその経験に基づく深い知見と卓越した見識を有していることにより、大所高所からの観点をもって、当社の監査役監査の充実に貢献していただけると判断し、選任しております。同社グループは当社の借入先であります。当社の同社グループに対する借入依存度は顕著なものではないため、独立性を有していると考えております。

社外監査役樋口建史氏は、長年にわたり警察関係の業務に携わり、リスクマネジメントや危機管理に関する豊富な経験とその経験を通して培われた深い知見と卓越した見識を有しており、当社の監査役監査の充実に貢献していただけると判断し、選任しております。同氏は既に警察庁を退職しており、また警察庁と当社との間に特別な人的関係・取引関係等はなく、当社は同氏が社外監査役を務める第一三共株式会社及び社外取締役を務める三浦工業株式会社の両社と建設工事請負の取引実績があるものの、全体に占める割合は僅少であるため、独立性を有していると考えております。

社外監査役田代政司氏は、長年にわたり会計検査院の業務に携わり、財務及び会計に関する豊富な経験とその経験を通じて培われた深い知見と卓越した見識を有しており、当社の監査役監査の充実に貢献していただけると判断し、選任しております。同氏は既に会計検査院を退職しており、また同院と当社との間に特別な人間関係・取引関係等はなく、当社は同氏が審議役及び特別教授を務める学校法人千葉工業大学との間にも特別な人間関係・取引関係等はないため、独立性を有していると考えております。

社外監査役大原慶子氏は、長年にわたり国内外の弁護士業務に携わり、法律問題に関する豊富な経験とその経験を通じて培われた深い知見と卓越した見識を有しており、当社の監査役監査の充実に貢献していただけると判断し、選任しております。当社は同氏が所属する日本弁護士連合会、社外取締役を務める株式会社F P G及び富士急行株式会社のいずれとも建設工事請負の取引実績があるものの、全体に占める割合は僅少であるため、独立性を有していると考えております。

なお、社外取締役及び社外監査役の独立性に関しては、東京証券取引所の独立性基準を踏まえて取締役会で定めた、独立性判断基準に基づいて判断しております。

社外取締役及び社外監査役が所有する当社株式数については、「役員一覧」に記載しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．監査役監査の組織、人員及び手続

当社は、監査役会設置会社を選択し、監査役及び監査役会が、取締役の職務の執行を監査しております。

当社の監査役は提出日現在6名であり、常勤の監査役2名（社内）と社外監査役4名（非常勤）により監査役会を組織しております。監査役会議長は常勤監査役 林隆が務めており、常勤監査役 林隆、社外監査役 佐藤康博氏並びに社外監査役 田代政司氏を財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役として選任しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査しております。

監査役会は、会計監査人より当年度の監査方針と往査箇所等の監査計画の説明を受け、中には監査実施状況の報告、期末には監査結果の説明を受けております。また、内部監査部門である監査部とは、定期的に会合を開催し、監査計画の説明を受けるとともに、監査結果の報告を受けるなど緊密な連携を図っております。監査役の業務は、取締役から独立した専任の監査役業務部（スタッフ6名）がサポートしております。

ロ．監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において、監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

各監査役の監査役会の出席状況

役職名	氏 名	出席状況（出席率）
常勤監査役	林 隆	10 / 10 (100%)
常勤監査役	野 間 昭 彦	10 / 10 (100%)
監査役	前 田 晃 伸	11 / 11 (100%)
監査役	森 地 茂	14 / 14 (100%)
監査役	宮 越 極	14 / 14 (100%)
監査役	斉 藤 邦 俊	14 / 14 (100%)

(注) 1 林隆及び野間昭彦は2019年6月26日開催の第159回定時株主総会において新たに監査役に選任された以降の出席状況を対象としております。

(注) 2 前田晃伸氏は2019年12月31日限りで辞任しましたので、同日までの出席状況を対象としております。

監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査方針・監査計画、その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としております。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

常勤監査役は、監査方針・監査計画に基づき、全国各支店への往査、各部門本部長等へのヒアリング及び子会社取締役等との意見交換を実施するとともに、取締役会や重要会議への出席、重要書類の閲覧、及び監査部・内部統制部門及び会計監査人との情報交換や報告聴取等を実施し、適宜意見を表明する等の活動を行っております。また、監査役会に活動報告を行い、監査役会での審議を踏まえ、代表取締役社長への提言及び社外取締役への情報提供・意見交換等の活動を行っております。

非常勤の社外監査役は、常勤監査役から活動報告を聴取し、また作業所等事業所視察を通じて個別の業務執行の状況を確認し、取締役会及び監査役会において独立した立場から適宜意見を表明する等しております。また、代表取締役社長及び社外取締役との意見交換会に出席し、意見を表明する等しております。

内部監査の状況

当社では、内部監査部門である監査部（スタッフ13名）は、年度監査計画等に基づき、コンプライアンス所管部門・リスク管理所管部門等の内部統制部門も含めた社内各部門及びグループ会社に対し、管理・運営の制度及び業務遂行状況の合法性・合理性に関する内部監査を実施しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

1969年以降。

ハ．業務を執行した公認会計士

金子 寛人氏

塚原 克哲氏

大津 大次郎氏

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 8 名、公認会計士協会準会員 5 名、その他 8 名であります。また、主要グループ会社の会計監査業務も当監査法人に所属する公認会計士が執行しており、当社の会計監査人と連携し監査を進めております。監査部及び会計監査人は、監査計画・監査結果について随時、監査役会及び経理部等の内部統制部門に対して報告を行っております。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、会計監査人としての専門性、独立性、適切性及び高い監査品質を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていることを選定方針としております。また、当社監査役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

当社監査役会は、当監査法人の監査体制及び活動状況などを総合的に勘案した結果、同法人が適任と判断したため選定いたしました。

ヘ．監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準」に準拠した基準を策定し当監査法人を評価した結果、当社監査役会は同監査法人の監査の方法及び結果は相当であると評価いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	96	4	96	10
連結子会社	82	9	82	9
計	178	13	178	20

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、会計・税務等に関するアドバイザリー業務及び海外税務申告のための本邦発生経費の調査業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、デューデリジェンス業務、会計・税務等に関するアドバイザリー業務、並びに海外税務申告のための本邦発生経費の調査業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(イ.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	0	-	0
連結子会社	5	0	5	4
計	5	1	5	5

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、会計・税務等に関するアドバイザー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、会計・税務等に関するアドバイザー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書の作成及び会計・税務に関するアドバイザー業務等であります。

ハ．その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び監査報酬の推移等について確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役報酬等は2006年6月27日開催の第146回定時株主総会決議に基づく月総額70百万円以内、監査役報酬等は1994年6月29日開催の第134回定時株主総会決議に基づく月総額12百万円以内を限度に当社の事業規模、内容、業績、個々の職務内容や責任などを総合的に考慮して決定しております。なお、取締役報酬等については業績を反映した報酬体系とし、2020年6月10日に開催された取締役会の事前審議機関である「報酬委員会」(委員長は社外取締役 大塚紀男であり、社外取締役4名を含む8名で構成されております。)にて検討の上、2020年6月24日に開催された取締役会にて取締役報酬等の総支給額及び役位別の支給額について決定しました。また、監査役報酬等については2020年6月24日開催の監査役会にて協議の上決定しております。

(業績連動報酬)

当社の取締役報酬等は、役位(執行役員を兼務する場合の執行役員の役位を含む。以下同じ。)ごとに定め、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されており、役位に応じて累進するように報酬額を決定することとしております。また、業績連動報酬に係る指標は、直近事業年度の個別損益計算書における税引前当期純利益と直近事業年度に負担する従業員への賞与支給総額との合算額であり、当該指標が当社の付加価値に近似した指標であることを理由として選択しております。業績連動報酬の額の決定に際しては、報酬委員会が次の事項について協議し、取締役会に付議しております。

- (1) 取締役報酬等の総支給額及び役位別への支給額
- (2) 取締役報酬等に関する内規の制定及び改定

なお、業績連動報酬に係る指標の目標・実績は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取締役会決議日	2020年6月24日		(参考)2019年6月26日	
報酬額の対象期間	2020年7月～2021年6月		2019年7月～2020年6月	
目標・実績の別	目標	実績	目標	実績
直近事業年度における税引前当期純利益	127,000	144,973	115,000	137,235
直近事業年度に負担する従業員への賞与支給総額		29,903		33,738
合計		174,877		170,973

従業員賞与支給総額には目標値を設定していないため、実績値のみを記載しております。

(株式報酬)

2020年6月24日開催の第160回定時株主総会において、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (= Board Benefit Trust 本信託に拠出することができる金額の上限は、対象期間に係る事業年度の数に1億円を乗じた金額とし、付与されるポイント(株)数の上限は、1事業年度当たり35,000ポイント(株)とします。)」の導入を決定しております。

当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	社内役員				
	支給人員 (名)	固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	株式報酬 (百万円)	総支給額 (百万円)
取締役	11	378	304	-	682
監査役	4	65	-	-	65
計	15	444	304	-	748
区分	社外役員				
	支給人員 (名)	固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	株式報酬 (百万円)	総支給額 (百万円)
取締役	6	58	-	-	58
監査役	4	54	-	-	54
計	10	112	-	-	112
区分	計				
	支給人員 (名)	固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	株式報酬 (百万円)	総支給額 (百万円)
取締役	17	437	304	-	741
監査役	8	119	-	-	119
計	25	556	304	-	860

(注) 役員の報酬等の種類は、全て基本報酬であります。

当社の役員ごとの連結報酬等の総額等(ただし、連結報酬等の総額が1億円以上である者)

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)		
				固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	株式報酬 (百万円)
山内 隆司	123	代表取締役会長	提出会社	70	53	-
村田 誉之	123	代表取締役社長(注)	提出会社	70	53	-

(注) 提出日現在の役員区分は「代表取締役副会長」であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社が保有する株式は、全て純投資目的（専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける目的）以外の株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する

取締役会等における検証内容

純投資目的以外の株式のうち全ての上場銘柄について、取締役会において資本コストとリターン・リスクとの定量的な比較等を踏まえて検証しており、検証の結果、中長期的な経済合理性・将来見通しが認められないと判断された株式については、適宜・適切に売却する方針であります。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	165	10,906
非上場株式以外の株式	139	246,911

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価格の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	100	主に取引先との関係強化のため。
非上場株式以外の株式	10	4,805	主に取引先との関係強化のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価格の合計額(百万円)
非上場株式	2	449
非上場株式以外の株式	3	313

ハ．特定保有株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

下記の株式は、全て取引先企業との関係強化のために保有しており、保有株式が増加した銘柄における増加した理由につきましても同様の事由に従っております。また、取締役会における検証の結果、下記の株式のうち一部について中長期的な経済合理性・将来見通しが無いものと判断されたため、売却を検討することとしております。

なお、保有効果の定量的な検証結果については、記載が困難であるため、省略しております。

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
森永製菓(株)	413,800	413,800	上記の記載をご参照ください。	無
	1,828	1,988		
森永乳業(株)	150,000	*	上記の記載をご参照ください。	無
	627	*		
(株)ヤクルト本社	100,000	100,000	上記の記載をご参照ください。	無
	639	774		
明治ホールディングス(株)	649,531	648,282	上記の記載をご参照ください。	有
	4,988	5,828		
日本ハム(株)	200,000	200,000	上記の記載をご参照ください。	無
	753	797		
サッポロホールディングス(株)	1,400,000	1,400,000	上記の記載をご参照ください。	有
	2,790	3,383		
日清オイリオグループ(株)	462,000	462,000	上記の記載をご参照ください。	無
	1,686	1,510		
味の素(株)	500,000	500,000	上記の記載をご参照ください。	無
	1,005	884		
片倉工業(株)	1,400,000	1,400,000	上記の記載をご参照ください。	有
	1,486	1,766		
(株)オンワードホールディングス	2,072,937	2,070,591	上記の記載をご参照ください。	無
	984	1,211		
宇部興産(株)	*	300,000	上記の記載をご参照ください。	無
	*	682		
富士フィルムホールディングス(株)	550,000	550,000	上記の記載をご参照ください。	無
	2,991	2,768		
ライオン(株)	2,500,000	2,500,000	上記の記載をご参照ください。	無
	5,782	5,825		
アステラス製薬(株)	500,000	500,000	上記の記載をご参照ください。	無
	835	829		
エーザイ(株)	210,000	210,000	上記の記載をご参照ください。	無
	1,665	1,304		
J X T Gホールディングス(株)	2,140,000	2,140,000	上記の記載をご参照ください。	無
	792	1,083		
オカモト(株)	*	147,000	上記の記載をご参照ください。	有
	*	821		
日本精工(株)	4,000,000	4,000,000	上記の記載をご参照ください。	有
	2,776	4,148		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱電機(株)	1,265,000	1,265,000	上記の記載をご参照ください。	有
	1,688	1,799		
日本信号(株)	550,000	*	上記の記載をご参照ください。	有
	580	*		
(株)ニッピ	222,600	*	上記の記載をご参照ください。	有
	730	*		
(株)パイロットコー ポレーション	250,000	250,000	上記の記載をご参照ください。	無
	898	1,121		
大日本印刷(株)	1,835,000	1,835,000	上記の記載をご参照ください。	有
	4,222	4,857		
東京電力ホール ディングス(株)	*	977,600	上記の記載をご参照ください。	無
	*	684		
中部電力(株)	780,300	780,300	上記の記載をご参照ください。	無
	1,189	1,348		
関西電力(株)	621,200	621,200	上記の記載をご参照ください。	無
	747	1,013		
電源開発(株)	1,009,300	1,009,300	上記の記載をご参照ください。	無
	2,198	2,721		
東京瓦斯(株)	1,200,000	1,200,000	上記の記載をご参照ください。	無
	3,067	3,592		
東武鉄道(株)	1,835,400	1,835,400	上記の記載をご参照ください。	有
	6,919	5,864		
京浜急行電鉄(株)	2,034,855	2,028,846	上記の記載をご参照ください。	有
	3,697	3,810		
京王電鉄(株)	610,019	608,047	上記の記載をご参照ください。	無
	3,898	4,347		
京成電鉄(株)	808,000	808,000	上記の記載をご参照ください。	無
	2,520	3,248		
東日本旅客鉄道(株)	1,000,000	1,000,000	上記の記載をご参照ください。	無
	8,176	10,680		
西日本旅客鉄道(株)	200,000	200,000	上記の記載をご参照ください。	無
	1,479	1,667		
東海旅客鉄道(株)	1,242,000	1,242,000	上記の記載をご参照ください。	無
	21,511	31,931		
(株)西武ホールディ ングス	2,495,100	2,495,100	上記の記載をご参照ください。	無
	2,964	4,833		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
西日本鉄道(株)	385,957	380,131	上記の記載をご参照ください。	有
	1,025	1,017		
近鉄グループホールディングス(株)	383,400	383,400	上記の記載をご参照ください。	無
	1,917	1,978		
南海電気鉄道(株)	282,000	282,000	上記の記載をご参照ください。	無
	693	861		
京阪ホールディングス(株)	326,400	326,400	上記の記載をご参照ください。	無
	1,566	1,519		
名古屋鉄道(株)	522,000	522,000	上記の記載をご参照ください。	無
	1,581	1,599		
日本通運(株)	401,820	401,820	上記の記載をご参照ください。	無
	2,125	2,475		
ANAホールディングス(株)	372,800	372,800	上記の記載をご参照ください。	有
	983	1,513		
安田倉庫(株)	1,252,000	1,252,000	上記の記載をご参照ください。	無
	1,056	1,153		
名港海運(株)	810,000	602,500	上記の記載をご参照ください。	有
	866	694		
日本テレビホールディングス(株)	1,000,000	1,000,000	上記の記載をご参照ください。	無
	1,205	1,660		
松竹(株)	310,400	310,400	上記の記載をご参照ください。	無
	3,762	3,848		
(株)松屋	1,900,000	1,900,000	上記の記載をご参照ください。	有
	1,164	1,907		
芙蓉総合リ - ス(株)	128,000	128,000	上記の記載をご参照ください。	無
	701	701		
ヒュ - リック(株)	22,400,000	18,000,000	上記の記載をご参照ください。	無
	24,595	19,548		
三井不動産(株)	4,980,000	4,980,000	上記の記載をご参照ください。	有
	9,315	13,856		
三菱地所(株)	9,168,000	9,168,000	上記の記載をご参照ください。	有
	14,622	18,386		
平和不動産(株)	532,600	532,600	上記の記載をご参照ください。	無
	1,490	1,134		
東京建物(株)	2,625,000	2,625,000	上記の記載をご参照ください。	有
	3,010	3,562		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	7,550,000	7,550,000	上記の記載をご参照ください。	有
	19,894	34,624		
(株)テーオーシー	4,800,000	4,800,000	上記の記載をご参照ください。	無
	2,817	3,672		
(株)オリエンタルラ ンド	2,000,000	2,000,000	上記の記載をご参照ください。	無
	27,640	25,140		
(株)よみうりランド	285,200	285,200	上記の記載をご参照ください。	無
	938	1,233		
日本空港ビルデン グ(株)	2,831,000	2,831,000	上記の記載をご参照ください。	無
	11,819	13,234		

(注)「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

みなし保有株式

下記の株式は、全て議決権行使の指図権限を有しております。

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東急建設(株)	4,000,000	4,000,000	上記の記載をご参照ください。	無
	2,276	3,320		
東京エレクトロン (株)	900,000	900,000	上記の記載をご参照ください。	無
	18,319	14,400		
(株)みずほフィナン シャルグループ	40,170,000	40,170,000	上記の記載をご参照ください。	無
	4,965	6,881		
三菱地所(株)	9,100,000	9,100,000	上記の記載をご参照ください。	有
	14,514	18,250		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算してありませ
ん。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、適確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、各種セミナーに参加しております。

(2) 会計基準等の変更や税制改正について建設業界としての対応を検討する一般社団法人日本建設業連合会の会計・税制委員会に参画しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	467,750	6 482,722
受取手形・完成工事未収入金等	7 542,009	615,037
未成工事支出金	5 42,472	5 54,856
たな卸不動産	96,749	105,487
その他のたな卸資産	3,804	3,096
その他	7 47,772	6 37,988
貸倒引当金	121	166
流動資産合計	1,200,436	1,299,022
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	4 152,138	4 146,673
機械、運搬具及び工具器具備品	60,379	60,616
土地	2 135,938	2 120,572
建設仮勘定	1,255	684
減価償却累計額	129,966	124,147
有形固定資産合計	219,745	204,400
無形固定資産		
無形固定資産	13,027	14,288
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 367,626	1, 3 317,621
退職給付に係る資産	11,387	13,205
繰延税金資産	3,914	12,746
その他	3 31,805	3, 6 30,219
貸倒引当金	1,768	1,510
投資その他の資産合計	412,965	372,283
固定資産合計	645,739	590,972
資産合計	1,846,176	1,889,995

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	7 507,335	491,569
短期借入金	90,951	87,934
ノンリコース短期借入金	-	15
1年内償還予定の社債	-	10,000
リース債務	315	240
未払法人税等	18,981	31,955
未成工事受入金	99,745	121,645
預り金	155,030	146,539
完成工事補償引当金	3,474	3,605
工事損失引当金	5 2,761	5 2,269
独占禁止法関連損失引当金	9,129	-
その他	7 37,065	61,662
流動負債合計	924,791	957,437
固定負債		
社債	40,000	30,000
長期借入金	86,472	80,038
ノンリコース長期借入金	-	158
リース債務	378	410
繰延税金負債	6,199	240
再評価に係る繰延税金負債	3,285	3,280
役員退職慰労引当金	416	436
関係会社事業損失引当金	15	-
環境対策引当金	43	1
退職給付に係る負債	42,021	45,044
その他	20,160	19,030
固定負債合計	198,994	178,642
負債合計	1,123,785	1,136,080
純資産の部		
株主資本		
資本金	122,742	122,742
資本剰余金	60,198	60,198
利益剰余金	465,127	556,304
自己株式	37,503	65,515
株主資本合計	610,565	673,729
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	108,782	74,536
繰延ヘッジ損益	74	43
土地再評価差額金	1,244	1,230
為替換算調整勘定	3,342	3,164
退職給付に係る調整累計額	5,737	3,869
その他の包括利益累計額合計	109,858	76,428
非支配株主持分	1,967	3,757
純資産合計	722,390	753,915
負債純資産合計	1,846,176	1,889,995

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	1 1,511,724	1 1,612,497
開発事業等売上高	139,153	138,832
売上高合計	1,650,877	1,751,330
売上原価		
完成工事原価	2, 3 1,298,683	2, 3 1,384,184
開発事業等売上原価	3 110,734	3 108,469
売上原価合計	1,409,417	1,492,653
売上総利益		
完成工事総利益	213,041	228,313
開発事業等総利益	28,418	30,363
売上総利益合計	241,459	258,677
販売費及び一般管理費		
販売費	4 37,957	4 40,021
一般管理費	3, 4 50,178	3, 4 50,900
販売費及び一般管理費合計	88,136	90,921
営業利益	153,323	167,755
営業外収益		
受取利息	468	495
受取配当金	4,057	4,726
持分法による投資利益	1,283	1,069
その他	981	890
営業外収益合計	6,790	7,181
営業外費用		
支払利息	1,277	1,111
租税公課	445	222
支払手数料	355	25
その他	99	7 230
営業外費用合計	2,178	1,589
経常利益	157,936	173,347

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	5 1,649	5 1,186
投資有価証券売却益	153	496
独占禁止法関連損失引当金戻入額	1,564	3,043
その他	355	85
特別利益合計	3,722	4,811
特別損失		
減損損失	6 339	6 1,337
固定資産除却損	188	78
投資有価証券評価損	91	1,502
関連事業損失	8 167	-
その他	9 94	456
特別損失合計	881	3,374
税金等調整前当期純利益	160,777	174,785
法人税、住民税及び事業税	43,594	51,473
法人税等調整額	4,481	1,127
法人税等合計	48,075	52,600
当期純利益	112,701	122,184
非支配株主に帰属する当期純利益	129	96
親会社株主に帰属する当期純利益	112,571	122,087

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
当期純利益	112,701	122,184
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,204	34,243
繰延ヘッジ損益	7	0
為替換算調整勘定	238	236
退職給付に係る調整額	3,350	1,880
持分法適用会社に対する持分相当額	34	46
その他の包括利益合計	16,588	35,840
包括利益	119,290	86,343
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	119,189	86,182
非支配株主に係る包括利益	100	161

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	122,742	60,199	382,462	1,490	563,913
当期変動額					
剰余金の配当			29,906		29,906
親会社株主に帰属する 当期純利益			112,571		112,571
自己株式の取得				36,013	36,013
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩					
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)(注)					
当期変動額合計	-	0	82,665	36,013	46,652
当期末残高	122,742	60,198	465,127	37,503	610,565

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	98,579	115	1,244	3,057	9,078	103,239	1,867	669,019
当期変動額								
剰余金の配当								29,906
親会社株主に帰属する 当期純利益								112,571
自己株式の取得								36,013
自己株式の処分								0
土地再評価差額金の取崩								-
連結範囲の変動								-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)(注)	10,203	40		284	3,341	6,618	100	6,718
当期変動額合計	10,203	40	-	284	3,341	6,618	100	53,370
当期末残高	108,782	74	1,244	3,342	5,737	109,858	1,967	722,390

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	122,742	60,198	465,127	37,503	610,565
当期変動額					
剰余金の配当			29,003		29,003
親会社株主に帰属する 当期純利益			122,087		122,087
自己株式の取得				28,013	28,013
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			2,475		2,475
連結範囲の変動			568		568
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)(注)					
当期変動額合計	-	0	91,177	28,012	63,164
当期末残高	122,742	60,198	556,304	65,515	673,729

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	108,782	74	1,244	3,342	5,737	109,858	1,967	722,390
当期変動額								
剰余金の配当								29,003
親会社株主に帰属する 当期純利益								122,087
自己株式の取得								28,013
自己株式の処分								0
土地再評価差額金の取崩			2,475			2,475		-
連結範囲の変動								568
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)(注)	34,245	30		177	1,868	35,905	1,790	34,114
当期変動額合計	34,245	30	2,475	177	1,868	33,430	1,790	31,525
当期末残高	74,536	43	1,230	3,164	3,869	76,428	3,757	753,915

【連結株主資本等変動計算書の欄外注記】

(注) 土地再評価差額金の取崩による変動額を除いております。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	160,777	174,785
減価償却費	7,855	9,885
減損損失	339	1,337
貸倒引当金の増減額(は減少)	36	212
工事損失引当金の増減額(は減少)	6,632	491
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,234	3,020
独占禁止法関連損失引当金の増減額(は減少)	1,564	3,043
受取利息及び受取配当金	4,526	5,221
支払利息	1,277	1,111
投資有価証券評価損益(は益)	91	1,502
投資有価証券売却損益(は益)	122	452
関連事業損失	167	-
固定資産売却損益(は益)	1,642	1,185
固定資産除却損	188	78
持分法による投資損益(は益)	1,283	1,069
売上債権の増減額(は増加)	99,706	72,326
未成工事支出金の増減額(は増加)	7,641	12,381
たな卸不動産の増減額(は増加)	10,238	8,734
その他のたな卸資産の増減額(は増加)	1,046	1,854
未収入金の増減額(は増加)	11,545	10,954
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,822	1,818
仕入債務の増減額(は減少)	3,127	16,382
未成工事受入金の増減額(は減少)	48,947	21,865
預り金の増減額(は減少)	27,110	8,607
未払金の増減額(は減少)	2,309	22,866
その他	5,591	404
小計	19,588	117,739
利息及び配当金の受取額	4,971	5,966
利息の支払額	1,283	1,106
法人税等の支払額	55,128	39,038
独占禁止法関連の支払額	-	6,086
営業活動によるキャッシュ・フロー	71,028	77,475

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	30,056	30,166
有形及び無形固定資産の取得による支出	46,645	12,991
有形及び無形固定資産の売却による収入	9,478	23,435
投資有価証券の取得による支出	17,362	15,004
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,116	14,789
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	7,113
その他	179	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	82,288	33,260
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	9,380	1,523
長期借入れによる収入	12,600	23,100
長期借入金の返済による支出	19,725	31,027
ノンリコース長期借入れによる収入	-	180
ノンリコース長期借入金の返済による支出	2,950	7
社債の償還による支出	10,000	-
ノンリコース社債の償還による支出	500	-
自己株式の取得による支出	36,013	28,013
配当金の支払額	29,906	29,003
その他	322	353
財務活動によるキャッシュ・フロー	96,197	66,647
現金及び現金同等物に係る換算差額	246	243
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	249,761	44,332
現金及び現金同等物の期首残高	687,346	437,584
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	-	737
現金及び現金同等物の期末残高	1 437,584	1 482,655

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 42社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

このうち、泰明工業(株)他2社については、重要性が増したこと等により、また、大成USA LCC他8社については新規設立等により、それぞれ子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、清算した大成コンストラクション他1社については、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

愛媛ホスピタルパートナーズ(株)

大宮クロスポイント(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 17社

主要な会社名

愛媛ホスピタルパートナーズ(株)

大宮クロスポイント(株)

なお、当連結会計年度より、株式を売却した1社及び清算した2社については、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の関連会社数 41社

主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、当連結会計年度より、新規に設立された3社及び重要性が増したことによる1社を持分法適用の範囲に含めております。

また、連結の範囲に含めた1社については、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちピナタ・インターナショナル他計18社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

上記以外の連結子会社の事業年度は連結財務諸表提出会社と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- ・満期保有目的の債券
定額法による償却原価法
- ・その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 時価のないもの
移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

- ・未成工事支出金
主として個別法による原価法
- ・たな卸不動産
主として個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ・その他のたな卸資産
その他事業支出金
主として個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- 材料貯蔵品
主として移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

建物・構築物

主として定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

その他の有形固定資産

主として定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

主として定額法

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の一定期間における補償実績率による算定額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法に基づく課徴金等の支払いに備えるため、その支払見込額を計上しております。

(追加情報)

前連結会計年度に、連結子会社の大成ロテック(株)において、独占禁止法に基づく課徴金等に係る支払見込額を計上しておりました。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、取締役及び監査役の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社整理等の損失に備えるため、連結会社の負担が見込まれる額を計上しております。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年~10年)による定額法(一部の連結子会社は定率法)により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年~10年)による定額法(一部の連結子会社は定率法)により、それぞれ発生の翌連結会計年度(一部の連結子会社は当連結会計年度)から費用処理することとしております。

(5) 完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは原価比例法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、当該処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ、金利オプション、為替予約及び有価証券先渡取引等）

・ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性がある資産又は負債のうち、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローを固定することにより相場変動等による損失の可能性が回避されるもの。

ヘッジ方針

金利変動リスクの減殺、金融費用・為替リスクの低減及び有価証券の価格変動リスクの減殺を目的とし、デリバティブ取引の執行と管理に関する権限・責任・実務内容等を定めた各社の内規に基づいた運用を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の時価変動額比率によって有効性を評価し、6ヶ月ごとに有効性の検証を実施しております。

なお、有効性の評価には、オプションの時間的価値等を含んだ包括的な時価を採用しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及び期間にわたって均等償却を行っております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の費用として処理しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表 2020年3月31日改正)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」
(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日公表 2020年3月31日改正)

1 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定め、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加しております。

2 適用予定日

2022年3月期の期首より適用する予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

- ・連結キャッシュ・フロー計算書

1 未払金の増減額に係る表示方法の変更

従来、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「未払金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた7,883百万円は、「未払金の増減額」2,309百万円、「その他」5,573百万円として組み替えております。

2 その他の流動資産の増減額及び投資その他の資産・その他の増減額に係る表示方法の変更

従来、区分掲記していた営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の流動資産の増減額」及び「投資その他の資産・その他の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローに表示していた「その他の流動資産の増減額」233百万円、「投資その他の資産・その他の増減額」251百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対する株式等

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	18,557百万円	25,771百万円

2 土地の再評価

一部の国内連結子会社は「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号、同条第4号及び同条第5号に定める方法を併用しております。

・再評価を行った年月日

2001年11月30日及び2002年3月31日

(注) 2001年12月1日付で有楽土地(株)(現・大成有楽不動産(株))に合併された有宝ビルディング(株)は2001年11月30日に再評価を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の 当連結会計年度末における時価 と再評価後の帳簿価額との差額 (うち、賃貸等不動産に係る差額)	2,471百万円 (1,284百万円)	3,608百万円 (39百万円)
(注) は含み益を表しております。		

3 担保に供している資産

(1) 関係会社の借入金等に対して担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	2,876百万円	2,490百万円
投資その他の資産・その他	1,738	1,868
計	4,615	4,358

4 直接減額方式による圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物・構築物	225百万円	232百万円

5 工事損失引当金に対応する未成工事支出金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	170百万円	13百万円

6 ノンリコース債務に対応する資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース債権	- 百万円	221百万円
その他	- 百万円	27百万円

7 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度の末日及び末日前日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形等が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	315百万円	- 百万円
電子記録債権	164百万円	- 百万円
営業外受取手形	29百万円	- 百万円
支払手形	5,606百万円	- 百万円
電子記録債務	30,407百万円	- 百万円
営業外支払手形	12百万円	- 百万円
営業外電子記録債務	1百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

1 工事進行基準による完成工事高

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	1,236,315百万円	1,334,601百万円

2 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	627百万円	1,906百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	12,471百万円	13,564百万円

4 このうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料手当	33,373百万円	33,130百万円
退職給付費用	2,009百万円	1,564百万円

5 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	562百万円	796百万円
土地	1,054	376
その他	32	13
計	1,649	1,186

6 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	種類	場所	件数
遊休資産	機械装置	東京都	1件
賃貸用資産	土地	神奈川県	1件
事業用資産	機械装置、建物他	大阪府他	8件

当社グループは、投資の意思決定を行う際の単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、遊休資産等10件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(339百万円)として特別損失に計上いたしました。その主な内訳は、遊休資産163百万円(機械装置163百万円)、賃貸用資産125百万円(土地125百万円)、事業用資産50百万円(機械装置34百万円、建物13百万円、その他2百万円)であります。

なお、回収可能価額は、主として正味売却価額(売買契約額等)を採用しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	種類	場所	件数
賃貸用資産	建物、土地	千葉県	1件
事業用資産	土地他	大阪府他	2件
遊休資産	建物、土地	神奈川県	2件

当社グループは、投資の意思決定を行う際の単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、賃貸用資産等5件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,337百万円)として特別損失に計上いたしました。その主な内訳は、賃貸用資産1,120百万円(建物649百万円、土地471百万円)、事業用資産183百万円(土地176百万円、その他7百万円)、遊休資産33百万円(土地29百万円、建物4百万円)であります。

なお、回収可能価額は、主として正味売却価額(売買契約額等)を採用しております。

7 このうち引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸倒引当金繰入額	- 百万円	79百万円

8 関連事業損失の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
段階取得に係る差損	167百万円	- 百万円

9 このうち引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸倒引当金繰入額	0百万円	- 百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	14,697百万円	50,739百万円
組替調整額	9	1,408
税効果調整前	14,707	49,330
税効果額	4,502	15,087
その他有価証券評価差額金	10,204	34,243
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	23	3
組替調整額	12	2
税効果調整前	11	1
税効果額	3	0
繰延ヘッジ損益	7	0
為替換算調整勘定		
当期発生額	246	175
組替調整額	7	60
為替換算調整勘定	238	236
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4,221	334
組替調整額	613	2,380
税効果調整前	4,834	2,715
税効果額	1,483	834
退職給付に係る調整額	3,350	1,880
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	34	46
その他の包括利益合計	6,588	35,840

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	224,541	-	-	224,541
自己株式				
普通株式	289	6,130	0	6,419

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加6,130千株は、2018年5月11日に開催された取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加6,127千株及び単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	16,818	75.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	13,087	60.00	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	15,268	70.00	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	224,541	-	-	224,541
自己株式				
普通株式	6,419	6,811	0	13,230

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加6,811千株は、2019年5月10日に開催された取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加6,808千株及び単元未満株式の買取りによる増加3千株であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	15,268	70.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	13,735	65.00	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	13,735	65.00	2020年3月31日	2020年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預金勘定	467,750百万円	482,722百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	30,165	67
現金及び現金同等物	437,584	482,655

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

借主側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	4,972	4,706
1年超	16,746	15,915
合計	21,718	20,622

貸主側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	3,548	3,335
1年超	16,707	13,664
合計	20,256	17,000

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用を短期的な預金等に限定しております。資金調達については、銀行借入による間接金融のほか、社債、コマーシャル・ペーパーの発行等による直接金融によって必要な資金を調達しております。

デリバティブ取引は、主として市場金利の変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用し、トレーディング目的での取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

(受取手形・完成工事未収入金等)

営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されておりますが、工事入手段階で厳格な与信審査を実施するとともに、入手後も工事代金の回収完了まで個々の債権管理と回収懸念の早期把握に努めることでリスクの軽減を図っております。

(投資有価証券)

主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(支払手形・工事未払金等)

営業債務であり、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

(借入金、ノンリコース借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債)

運転資金等の調達を目的としたものであり、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などにより、借換時期の分散を図っております。長期借入金の返済及び社債の償還は原則として5年以内であります。このうち一部は変動金利であるため、金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

(デリバティブ取引)

主として金利変動リスクの減殺及び金融費用の低減を目的とした金利関連のデリバティブ取引並びに為替リスクの低減を目的とした通貨関連のデリバティブ取引を行っております。これらの取引は市場金利の変動リスク及び為替変動リスクにそれぞれ晒されておりますが、ヘッジ目的のためリスクは限定されております。なお、信用度の高い国際的な金融機関とのみデリバティブ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと判断しております。

デリバティブ取引の執行・管理は、権限・責任・実務内容等を定めた内規に基づいて行われ、財務部門において取引の実行・内容の確認・リスク管理がなされております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2参照）。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
〔資産の部〕						
(1) 現金預金	467,750	467,750	-	482,722	482,722	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	542,009	542,008	0	615,037	615,045	8
(3) 投資有価証券						
満期保有目的の債券	618	631	12	281	288	6
その他有価証券	299,246	299,246	-	253,004	253,004	-
〔負債の部〕						
(1) 支払手形・工事未払金等	507,335	507,335	-	491,569	491,569	-
(2) 短期借入金	90,951	91,071	120	87,934	88,033	98
(3) ノンリコース短期借入金	-	-	-	15	15	0
(4) 1年内償還予定の社債	-	-	-	10,000	10,040	40
(5) 預り金	155,030	155,030	-	146,539	146,539	-
(6) 社債	40,000	40,393	393	30,000	30,166	166
(7) 長期借入金	86,472	87,196	724	80,038	80,571	533
(8) ノンリコース長期借入金	-	-	-	158	174	16
〔デリバティブ取引〕 1	1	1	-	11	11	-

1 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

〔資産の部〕

(1)現金預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形・完成工事未収入金等

1年以内に回収が予定されているものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、回収が1年を超える予定のものについては、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、当該債権の回収予定期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3)投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格、ブローカー等独立した第三者から提示された価格、又は当該債券から発生する将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により算定しております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1)連結財務諸表（有価証券関係）」をご参照ください。

〔負債の部〕

(1)支払手形・工事未払金等、(2)短期借入金、(5)預り金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期借入金に含まれる1年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金と同様に算定しております。

(3)ノンリコース短期借入金、(7)長期借入金、(8)ノンリコース長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

(4)1年内償還予定の社債、(6)社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

〔デリバティブ取引〕

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 (デリバティブ取引関係)」をご参照ください。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式等 (百万円)	67,761	64,336

非上場株式等は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「〔資産の部〕 (3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注)3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金預金						
預金	467,332	-	-	482,344	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	540,248	1,760	-	606,082	8,955	-
投資有価証券						
満期保有目的の債券						
国債・地方債等	337	83	198	11	260	9
その他有価証券のうち 満期があるもの						
債券						
国債・地方債等	0	-	-	0	-	-
合計	1,007,918	1,844	198	1,088,438	9,215	9

(注) 4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)						当連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	59,924	-	-	-	-	-	58,401	-	-	-	-	-
社債	-	10,000	-	20,000	-	10,000	10,000	-	20,000	-	-	10,000
長期借入金	31,027	27,190	19,546	28,205	10,450	1,080	29,533	21,889	30,564	12,265	15,320	-
ノンリコース 長期借入金	-	-	-	-	-	-	15	15	15	11	18	98
合計	90,951	37,190	19,546	48,205	10,450	11,080	97,949	21,904	50,579	12,276	15,338	10,098

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

種 類	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの						
国債・地方債等	618	631	12	281	288	6
小計	618	631	12	281	288	6
(2) 時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの						
国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
小計	-	-	-	-	-	-
合計	618	631	12	281	288	6

2 その他有価証券

種 類	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
株式	281,476	122,456	159,019	210,089	94,597	115,492
債券						
国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
その他	1,103	641	462	595	345	249
小計	282,580	123,098	159,482	210,684	94,943	115,741
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
株式	16,551	19,283	2,732	41,918	50,230	8,311
債券						
国債・地方債等	0	0	0	0	0	0
その他	114	114	0	399	409	10
小計	16,665	19,398	2,732	42,319	50,641	8,322
合計	299,246	142,497	156,749	253,004	145,584	107,419

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

種 類	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
株式	471	153	30	800	496	44
その他	-	-	-	-	-	-
合計	471	153	30	800	496	44

4 減損処理を行った有価証券

区 分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
減損処理による 投資有価証券評価損計上額	91百万円	1,502百万円

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 買建 ドル	1,775	-	9	9

(注) 時価の算定方法

取引を約定した金融機関等から当該取引について提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時 価 (百万円)
為替予約の 繰延処理	為替予約取引 買建 ドル	工事未払金	60	-	1

(注) 時価の算定方法

取引を約定した金融機関等から当該取引について提示された価格によっております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時 価 (百万円)
為替予約の繰延処理	為替予約取引 買建 ドル	工事未払金	706	233	2

(注) 時価の算定方法

取引を約定した金融機関等から当該取引について提示された価格によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時 価 (百万円)
スワップの特例処理	スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	43,110	27,890	-

(注) スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金は短期借入金)に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時 価 (百万円)
スワップの特例処理	スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	39,030	28,700	-

(注) スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金は短期借入金)に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び主な連結子会社は、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金等を支払う場合があります。

なお、連結財務諸表提出会社は退職給付信託を設定しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	143,380百万円	139,847百万円
勤務費用	6,453	6,398
利息費用	876	766
数理計算上の差異の発生額	447	2,983
退職給付の支払額	10,740	9,750
過去勤務費用の発生額	808	182
その他	238	196
退職給付債務の期末残高	139,847	134,292

(注) 1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	117,153百万円	109,212百万円
期待運用収益	2,456	2,034
数理計算上の差異の発生額	4,582	3,500
事業主からの拠出額	1,060	1,106
退職給付の支払額	5,811	5,399
その他	1,063	1,000
年金資産の期末残高	109,212	102,453

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	136,730百万円	130,761百万円
年金資産	109,212	102,453
	27,517	28,308
非積立型制度の退職給付債務	3,116	3,530
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,634	31,839
退職給付に係る負債	42,021	45,044
退職給付に係る資産	11,387	13,205
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,634	31,839

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	6,453百万円	6,398百万円
利息費用	876	766
期待運用収益	2,456	2,034
数理計算上の差異の費用処理額	720	992
過去勤務費用の費用処理額	1,333	1,388
その他	6	12
確定給付制度に係る退職給付費用	4,266	2,763

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	525百万円	1,205百万円
数理計算上の差異	4,308	1,509
合計	4,834	2,715

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	5,842百万円	4,636百万円
未認識数理計算上の差異	2,450	941
合 計	8,293	5,578

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	45%	42%
債券	21	24
一般勘定	18	19
特別勘定	3	3
短期資産	1	1
その他	12	11
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度40%、当連結会計年度40%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率		
・ 連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社	0.4～1.5%	0.4～1.5%
・ 在外連結子会社	7.5～8.0	4.8～8.0
長期期待運用収益率	1.0～3.0	1.0～3.0

3 確定拠出制度

連結財務諸表提出会社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,549百万円、当連結会計年度は2,590百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
損金算入限度超過額等		
退職給付に係る負債	37,037百万円	37,435百万円
たな卸資産	8,187	9,399
未払賞与	7,148	7,356
固定資産	2,536	2,469
前受金	2,179	983
その他	7,483	6,440
繰越欠損金	776	521
未実現利益	7,414	7,428
繰延税金資産小計	72,764	72,033
評価性引当額	4,347	3,920
繰延税金資産合計	68,416	68,113
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	47,948	32,860
退職給付信託設定益	17,710	17,710
退職給付に係る資産	3,920	3,599
その他	1,121	1,436
繰延税金負債合計	70,700	55,607
繰延税金資産(負債)の純額	2,284	12,506
(注)上記のほか、 連結貸借対照表に計上されている 再評価に係る繰延税金負債	3,285	3,280

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社は、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスビル等を保有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は4,039百万円であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は3,727百万円であります。主として、賃貸収入は開発事業等売上高に計上し、賃貸費用は開発事業等売上原価に計上しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	82,447	109,717
期中増減額	27,270	15,712
期末残高	109,717	94,005
期末時価	138,795	126,507

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は取得(36,459百万円)であり、主な減少額は売却(7,686百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加額は取得(9,122百万円)であり、主な減少額は売却(21,515百万円)及び減損損失(1,110百万円)であります。
- 3 前連結会計年度末の連結貸借対照表計上額には、資産除去債務(199百万円)を含んでおります。また、当連結会計年度末の連結貸借対照表計上額には、資産除去債務(192百万円)を含んでおります。
- 4 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

連結財務諸表提出会社の報告セグメントは、連結財務諸表提出会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

連結財務諸表提出会社は、本社に工事目的物・サービス別の本部を置いております。各本部は、取り扱う工事目的物・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を連結子会社を含めて立案し、事業活動を展開しております。

したがって、連結財務諸表提出会社は、本部を基礎とした工事目的物・サービス別のセグメントから構成されており、「土木事業」、「建築事業」及び「開発事業」の3つを報告セグメントとしております。

「土木事業」は、土木工作物の建設工事全般に関する事業であり、「建築事業」は、建築物の建設工事全般に関する事業であります。また、「開発事業」は、不動産の売買・賃貸・管理・斡旋等、不動産全般に関する事業であります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益及び損失は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。なお、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

連結財務諸表提出会社は、事業セグメントに資産を配分しておりませんが、当該資産にかかる減価償却費についてはその使用状況等によった合理的な基準に従い事業セグメントに配分しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	土木	建築	開発	計				
売上高								
外部顧客への売上高	439,109	1,087,671	114,855	1,641,636	9,241	1,650,877	-	1,650,877
セグメント間の内部売上高 又は振替高	29,543	42,767	7,042	79,353	2,869	82,222	82,222	-
計	468,653	1,130,439	121,897	1,720,990	12,110	1,733,100	82,222	1,650,877
セグメント利益	53,097	87,685	12,911	153,695	1,144	154,839	1,516	153,323
その他の項目								
減価償却費	3,356	2,881	1,752	7,990	90	8,081	225	7,855
工事損失引当金の増減額 (は減少)	468	6,163	-	6,632	-	6,632	-	6,632

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託研究・技術提供・環境測定等建設業に付帯関連する事業、レジャー関連事業、その他サービス業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,516百万円には、関係会社からの受取配当金の消去等 1,432百万円、のれん償却額 83百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	土木	建築	開発	計				
売上高								
外部顧客への売上高	459,109	1,168,446	112,422	1,739,978	11,351	1,751,330	-	1,751,330
セグメント間の内部売上高 又は振替高	31,994	56,388	5,909	94,292	3,081	97,374	97,374	-
計	491,104	1,224,834	118,332	1,834,271	14,433	1,848,704	97,374	1,751,330
セグメント利益	71,379	82,684	12,560	166,624	1,202	167,827	72	167,755
その他の項目								
減価償却費	3,853	3,341	2,607	9,802	135	9,937	52	9,885
工事損失引当金の増減額 (は減少)	496	4	-	491	-	491	-	491

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託研究・技術提供・環境測定等建設業に付帯関連する事業、物流事業、レジャー関連事業及びその他サービス業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 72百万円には、セグメント間取引消去等 29百万円、のれん償却額 43百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「[セグメント情報] 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報」
をご参照ください。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

「本邦」の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

「本邦」に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「[セグメント情報] 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報」
をご参照ください。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

「本邦」の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

「本邦」に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	土木	建築	開発	計			
減損損失	327	12	-	339	-	-	339

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	土木	建築	開発	計			
減損損失	217	-	1,120	1,337	-	-	1,337

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	土木	建築	開発	計			
当期償却額	-	43	40	83	-	-	83
当期末残高	-	172	-	172	-	-	172

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	土木	建築	開発	計			
当期償却額	-	43	-	43	-	-	43
当期末残高	-	129	-	129	-	-	129

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

・連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 及びその 近親者	山内 隆司	-	-	連結 財務諸表 提出会社 代表 取締役	被所有 直接0.03%	住宅改修 工事 の請負	大成建設ハウジング(株) による住 宅改修工 事の請負	18	-	-
役員 及びその 近親者	山本 篤	-	-	連結 財務諸表 提出会社 執行役員	被所有 直接0.00%	分譲マン ション の販売	大成有楽不 動産(株)に よる分譲マン ションの 販売	72	-	-

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1)住宅改修工事の請負価格については、一般取引先と同様に適正な見積に基づき交渉の上決定しております。なお、取引金額には工事請負契約に係る契約金額を記載しております。
- (2)分譲マンションの販売については、市場価格を勘案して、一般取引条件と同様に決定しております。なお、取引金額には土地付区分所有建物売買契約書に係る契約金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 及びその 近親者	寺本 恵梨	-	-	連結 財務諸表 提出会社 執行役員 の子	なし	住宅建設 工事の 請負	大成建設ハウジング(株) による住 宅建設工 事の請負	44	未成工事 受入金	11

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

住宅建設工事の請負価格については、一般取引先と同様に適正な見積に基づき交渉の上決定しております。なお、取引金額には工事請負契約に係る契約金額を記載しております。

2 親会社及び重要な関連会社に関する情報

・親会社情報

連結財務諸表提出会社は、親会社はありません。

・重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	3,302.86円	3,550.03円
1株当たり当期純利益	511.90円	573.14円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	112,571	122,087
普通株主に 帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する (百万円) 当期純利益	112,571	122,087
普通株式の 期中平均株式数 (千株)	219,910	213,016

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2020年5月13日に開催された取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について次のとおり決議いたしました。

(1)自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の改善を目的としております。

(2)取得対象株式の種類

当社普通株式

(3)取得し得る株式の総数

5,000千株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.37%)

(4)株式の取得価額の総額

100億円(上限)

(5)取得期間

2020年5月14日～2020年9月30日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円) (注) 1	利率(%)	担保	償還期限
提出会社	第34回無担保社債	2013年 12月13日	10,000	10,000 (10,000)	0.67	なし	2020年 12月11日
提出会社	第35回無担保社債	2015年 9月11日	10,000	10,000	0.527	なし	2022年 9月9日
提出会社	第36回無担保社債	2017年 7月24日	10,000	10,000	0.14	なし	2022年 7月22日
提出会社	第37回無担保社債	2017年 7月24日	10,000	10,000	0.38	なし	2027年 7月23日
合計			40,000	40,000 (10,000)			

(注) 1 当期末残高欄の()内は、1年以内に償還期限が到来するため、連結貸借対照表において1年内償還予定の社債として掲げてある金額(内書)であります。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
社債	10,000		20,000		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	59,924	58,401	0.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	31,027	29,533	0.6	
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金		15	2.0	
1年以内に返済予定のリース債務	315	240		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	86,472	80,038	0.5	2021年～2025年
ノンリコース長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)		158	2.0	2031年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	378	410		2021年～2026年
合計	178,117	168,797		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 長期借入金、ノンリコース長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	21,889	30,564	12,265	15,320
ノンリコース長期借入金	15	15	11	18
リース債務	178	112	73	38

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、負債及び純資産の合計額の1%以下であるため、作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	349,621	766,414	1,174,690	1,751,330
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	31,043	65,153	99,078	174,785
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	21,443	44,879	68,679	122,087
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	98.60	209.01	321.56	573.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	98.60	110.54	112.63	252.75

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	426,771	448,378
受取手形	5 7,261	15,675
完成工事未収入金	454,972	513,402
販売用不動産	20,582	25,391
未成工事支出金	3 41,306	3 51,778
開発事業等支出金	8,218	10,356
その他	47,568	38,617
貸倒引当金	99	121
流動資産合計	1,006,582	1,103,479
固定資産		
有形固定資産		
建物	84,940	88,389
減価償却累計額	36,647	39,430
建物（純額）	2 48,293	2 48,958
構築物	3,399	3,516
減価償却累計額	2,470	2,553
構築物（純額）	2 928	2 962
機械及び装置	9,976	10,123
減価償却累計額	8,694	8,348
機械及び装置（純額）	1,282	1,774
車両運搬具	965	1,143
減価償却累計額	388	504
車両運搬具（純額）	577	638
工具器具・備品	8,456	8,508
減価償却累計額	7,367	7,174
工具器具・備品（純額）	1,088	1,333
土地	97,037	97,087
建設仮勘定	1,012	404
有形固定資産合計	150,219	151,161
無形固定資産	10,097	10,096
投資その他の資産		
投資有価証券	335,845	279,472
関係会社株式	1 78,236	1 87,220
その他の関係会社有価証券	8,562	15,427
関係会社長期貸付金	1 9,594	1 10,158
長期前払費用	198	289
前払年金費用	-	1,082
その他	23,039	21,085
貸倒引当金	9,293	9,537
投資その他の資産合計	446,182	405,198
固定資産合計	606,500	566,456
資産合計	1,613,082	1,669,936

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5 14,788	10,302
電子記録債務	5 85,777	61,777
工事未払金	363,599	369,754
短期借入金	65,965	66,678
1年内償還予定の社債	-	10,000
リース債務	245	170
未払法人税等	16,282	29,009
未成工事受入金	90,358	110,986
預り金	4 204,813	4 226,429
完成工事補償引当金	2,584	2,761
工事損失引当金	3 1,815	3 2,039
その他	5 25,256	50,074
流動負債合計	871,486	939,984
固定負債		
社債	40,000	30,000
長期借入金	53,438	56,274
リース債務	253	297
退職給付引当金	24,870	24,461
繰延税金負債	13,688	171
関係会社事業損失引当金	819	476
その他	7,002	7,126
固定負債合計	140,072	118,807
負債合計	1,011,559	1,058,791
純資産の部		
株主資本		
資本金	122,742	122,742
資本剰余金		
資本準備金	30,686	30,686
その他資本剰余金	29,816	29,816
資本剰余金合計	60,502	60,502
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,414	1,414
別途積立金	231,500	270,500
繰越利益剰余金	116,613	148,805
利益剰余金合計	349,527	420,719
自己株式	37,503	65,515
株主資本合計	495,268	538,448
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	106,253	72,694
繰延ヘッジ損益	0	1
評価・換算差額等合計	106,254	72,695
純資産合計	601,523	611,144
負債純資産合計	1,613,082	1,669,936

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高		
完成工事高	1 1,307,089	1 1,387,028
開発事業等売上高	21,335	22,494
売上高合計	1,328,425	1,409,523
売上原価		
完成工事原価	2, 3 1,120,749	2, 3 1,190,594
開発事業等売上原価	3 13,853	3 15,074
売上原価合計	1,134,603	1,205,669
売上総利益		
完成工事総利益	186,340	196,433
開発事業等総利益	7,481	7,420
売上総利益合計	193,821	203,854
販売費及び一般管理費		
販売員給料手当	16,132	15,828
広告宣伝費	833	919
販売員旅費雑費	15,910	18,376
役員報酬	891	860
従業員給料手当	6,537	6,060
退職給付費用	1,482	972
法定福利費	1,193	1,169
福利厚生費	1,231	1,196
修繕維持費	184	133
事務用品費	123	114
通信交通費	548	489
動力用水光熱費	37	29
調査研究費	3 7,125	3 8,249
貸倒引当金繰入額	25	205
交際費	158	157
寄付金	274	615
地代家賃	637	513
減価償却費	62	72
租税公課	3,959	4,077
保険料	46	54
雑費	2,706	2,571
販売費及び一般管理費合計	60,052	62,255
営業利益	133,769	141,598

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	189	173
有価証券利息	8	2
受取配当金	4 4,954	4 5,573
その他	755	437
営業外収益合計	5,907	6,187
営業外費用		
支払利息	797	698
社債利息	186	171
租税公課	445	222
支払手数料	355	25
その他	74	115
営業外費用合計	1,859	1,232
経常利益	137,817	146,553
特別利益		
投資有価証券売却益	144	462
関係会社清算益	5 38	5 539
その他	13	34
特別利益合計	197	1,036
特別損失		
減損損失	163	-
固定資産除却損	183	17
投資有価証券評価損	91	1,845
関連事業損失	6 258	6 360
ゴルフ会員権退会損	26	309
その他	55	83
特別損失合計	779	2,616
税引前当期純利益	137,235	144,973
法人税、住民税及び事業税	36,666	43,498
法人税等調整額	4,467	1,279
法人税等合計	41,133	44,778
当期純利益	96,102	100,195

a 【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		123,633	11.1	120,820	10.1
労務費		90,610	8.1	91,063	7.7
(うち労務外注費)		(90,601)	(8.1)	(91,060)	(7.7)
外注費		713,344	63.6	798,439	67.1
経費		193,162	17.2	180,271	15.1
(うち人件費)		(50,224)	(4.5)	(45,892)	(3.9)
計		1,120,749	100	1,190,594	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

b 【開発事業等売上原価報告】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
土地代		2,082	15.0	1,036	6.9
宅地造成費		106	0.8	196	1.3
建築費		200	1.5	641	4.3
経費		3,566	25.7	5,595	37.1
付帯事業原価		7,897	57.0	7,603	50.4
計		13,853	100	15,074	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	122,742	30,686	29,816	60,502	1,414	158,500	123,417	283,331
当期変動額								
別途積立金の積立						73,000	73,000	-
剰余金の配当							29,906	29,906
当期純利益							96,102	96,102
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	73,000	6,804	66,195
当期末残高	122,742	30,686	29,816	60,502	1,414	231,500	116,613	349,527

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,490	465,086	95,842	6	95,835	560,921
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		29,906				29,906
当期純利益		96,102				96,102
自己株式の取得	36,013	36,013				36,013
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			10,411	7	10,419	10,419
当期変動額合計	36,013	30,182	10,411	7	10,419	40,601
当期末残高	37,503	495,268	106,253	0	106,254	601,523

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	122,742	30,686	29,816	60,502	1,414	231,500	116,613	349,527
当期変動額								
別途積立金の積立						39,000	39,000	-
剰余金の配当							29,003	29,003
当期純利益							100,195	100,195
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	39,000	32,191	71,191
当期末残高	122,742	30,686	29,816	60,502	1,414	270,500	148,805	420,719

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	37,503	495,268	106,253	0	106,254	601,523
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		29,003				29,003
当期純利益		100,195				100,195
自己株式の取得	28,013	28,013				28,013
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			33,559	0	33,558	33,558
当期変動額合計	28,012	43,179	33,559	0	33,558	9,620
当期末残高	65,515	538,448	72,694	1	72,695	611,144

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

定額法による償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法

(3) 開発事業等支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(4) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 建物及び構築物

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) その他の有形固定資産

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 無形固定資産及び長期前払費用

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(原則として5年)に基づく定額法によっております。

(4) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の一定期間における補償実績率による算定額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社に対する投資等の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額等を超えて負担が見込まれる額を計上しております。

7 完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは原価比例法によっております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、当該処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ、金利オプション、為替予約及び有価証券先渡取引等）

・ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性がある資産又は負債のうち、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローを固定することにより相場変動等による損失の可能性が回避されるもの。

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクの減殺、金融費用・為替リスクの低減及び有価証券の価格変動リスクの減殺を目的とし、デリバティブ取引の執行と管理に関する権限・責任・実務内容等を定めた内規に基づいた運用を実施しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の時価変動額比率によって有効性を評価し、6ヶ月ごとに有効性の検証を実施しております。

なお、有効性の評価には、オプションの時間的価値等を含んだ包括的な時価を採用しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（表示方法の変更）

・損益計算書

1 ゴルフ会員権退会損に係る表示方法の変更

従来、特別損失の「その他」に含めていた「ゴルフ会員権退会損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別損失の「その他」に表示していた82百万円は、「ゴルフ会員権退会損」26百万円、「その他」55百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

関係会社の借入金等に対して担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
関係会社株式	2,221百万円	2,184百万円
関係会社長期貸付金	1,525	1,653
計	3,746	3,837

2 直接減額方式による圧縮記帳額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	224百万円	231百万円
構築物	1	0
計	225	232

3 工事損失引当金に対応する未成工事支出金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	119百万円	11百万円

4 このうち関係会社に対するものの合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	56,696百万円	86,007百万円

5 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度の末日及び末日前日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形等が、事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	76百万円	-百万円
電子記録債権	122百万円	-百万円
支払手形	4,937百万円	-百万円
電子記録債務	27,691百万円	-百万円
営業外支払手形	12百万円	-百万円

(損益計算書関係)

1 工事進行基準による完成工事高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	1,139,811百万円	1,218,584百万円

2 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	240百万円	1,728百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	12,368百万円	13,539百万円

4 関係会社からの受取配当金

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	1,053百万円	1,036百万円

5 関係会社清算益の内訳

(前事業年度)

当社の連結子会社の清算によるものであります。

(当事業年度)

当社の連結子会社、持分法適用非連結子会社、並びに持分法適用関連会社の清算によるものであります。

6 関連事業損失の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関係会社貸付金貸倒引当金繰入額	258百万円	133百万円
関係会社株式評価損	-	119
関係会社事業損失引当金繰入額	-	108
計	258	360

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	289	6,130	0	6,419

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加6,130千株は、2018年5月11日に開催された取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加6,127千株及び単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	6,419	6,811	0	13,230

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加6,811千株は、2019年5月10日に開催された取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加6,808千株及び単元未満株式の買取りによる増加3千株であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	74,706	83,684
関連会社株式	3,530	3,535

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
損金算入限度超過額等		
退職給付引当金	31,158百万円	31,050百万円
関係会社株式	12,501	11,198
たな卸資産	9,491	9,575
未払賞与	5,214	5,226
貸倒損失及び貸倒引当金	3,009	2,959
その他	4,927	5,425
繰延税金資産小計	66,302	65,435
評価性引当額	14,789	14,872
繰延税金資産合計	51,513	50,563
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	46,849	32,052
退職給付信託設定益	17,710	17,710
その他	641	971
繰延税金負債合計	65,202	50,734
繰延税金資産(負債)の純額	13,688	171

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,757.75円	2,892.16円
1株当たり当期純利益	437.01円	470.37円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益 (百万円)	96,102	100,195
普通株主に 帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る 当期純利益 (百万円)	96,102	100,195
普通株式の 期中平均株式数 (千株)	219,910	213,016

(重要な後発事象)

自己株式取得に係る事項の決議

当社は、2020年5月13日に開催された取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

	銘 柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	森永製菓(株)	413,800	1,828
		明治ホールディングス(株)	649,531	4,988
		サッポロホールディングス(株)	1,400,000	2,790
		日清オイリオグループ(株)	462,000	1,686
		片倉工業(株)	1,400,000	1,486
		富士フイルムホールディングス(株)	550,000	2,991
		ライオン(株)	2,500,000	5,782
		エーザイ(株)	210,000	1,665
		日本精工(株)	4,000,000	2,776
		三菱電機(株)	1,265,000	1,688
		大日本印刷(株)	1,835,000	4,222
		電源開発(株)	1,009,300	2,198
		東京瓦斯(株)	1,200,000	3,067
		東武鉄道(株)	1,835,400	6,919
		京浜急行電鉄(株)	2,034,855	3,697
		京王電鉄(株)	610,019	3,898
		京成電鉄(株)	808,000	2,520
		東日本旅客鉄道(株)	1,000,000	8,176
		西日本旅客鉄道(株)	200,000	1,479
		東海旅客鉄道(株)	1,242,000	21,511
		(株)西武ホールディングス	2,495,100	2,964
		近鉄グループホールディングス(株)	383,400	1,917
		京阪ホールディングス(株)	326,400	1,566
		名古屋鉄道(株)	522,000	1,581
		日本通運(株)	401,820	2,125
		松竹(株)	310,400	3,762
		ヒューリック(株)	22,400,000	24,595
		三井不動産(株)	4,980,000	9,315
		三菱地所(株)	9,168,000	14,622
		平和不動産(株)	532,600	1,490
		東京建物(株)	2,625,000	3,010
		住友不動産(株)	7,550,000	19,894
		(株)テーオーシー	4,800,000	2,817
		(株)オリエンタルランド	2,000,000	27,640
日本空港ビルデング(株)	2,831,000	11,819		
千葉興業銀行第1回第七種優先株式	40,000	2,000		
その他(268銘柄)	46,126,129	41,319		
	計	132,116,754	257,818	

【債券】

銘 柄		券面総額	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	其他有価証券 国債(1銘柄)	239千P	0
計		239千P	0

(注) 外貨については、次の略号で表示しております。

Pフィリピン・ペソ

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	其他有価証券	(優先出資証券) 駿河台開発特定目的会社	200,000	10,000
		(優先出資証券) 葵町特定目的会社優先出資	320,000	7,600
		(優先出資証券) Centara Osaka TMK	31,620	1,581
		不動産投資法人投資証券(2銘柄)	2,500	1,487
		匿名組合出資(3銘柄)	3	775
		その他(2銘柄)	202	210
計		554,325	21,654	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	84,940	3,558	110	88,389	39,430	2,873	48,958
構築物	3,399	117	0	3,516	2,553	82	962
機械及び装置	9,976	1,372	1,225	10,123	8,348	735	1,774
車両運搬具	965	284	106	1,143	504	217	638
工具器具・備品	8,456	811	758	8,508	7,174	562	1,333
土地	97,037	50	-	97,087	-	-	97,087
建設仮勘定	1,012	3,061	3,669	404	-	-	404
有形固定資産計	205,788	9,256	5,871	209,173	58,012	4,471	151,161
無形固定資産	-	-	-	12,689	2,593	960	10,096
長期前払費用	882	206	196	891	601	114	289

(注) 無形固定資産については、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注) 1	9,393	496	-	230	9,658
完成工事補償引当金	2,584	2,229	2,053	-	2,761
工事損失引当金(注) 2	1,815	1,808	393	1,190	2,039
関係会社事業損失引当金(注) 3	819	116	-	459	476

(注) 1 「当期減少額(その他)」は、営業債権の回収に伴う取崩額205百万円、貸付金等貸倒引当金戻入額0百万円及び為替換算差益による取崩額24百万円であります。

2 「当期減少額(その他)」は、受注工事に係る損失見込額の減少によるものであります。

3 「当期減少額(その他)」は、関係会社の清算に伴う取崩額96百万円及び貸倒引当金への振替額363百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																									
定時株主総会	6月中																									
基準日	3月31日																									
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																									
1単元の株式数	100株																									
単元未満株式の 買取り・買増し																										
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部																									
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社																									
取次所	-																									
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																									
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL) https://www.taisei.co.jp/																									
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象株主 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録された100株以上所有の株主</p> <p>(2) 優待内容</p> <p>ゴルフ場ご優待クーポン券 利用可能施設：軽井沢高原ゴルフ倶楽部 工事請負代金・仲介手数料等割引クーポン券 以下の当社グループ会社に注文又は依頼した利用対象代金(税込)の一部として利用可能。(工事請負代金については、請負代金が200,000円(税抜)以上の場合に利用可能。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大成建設ハウジング(株)：工事請負代金 (新築工事・リフォーム工事等) ・大成ユーレック(株)：工事請負代金 (新築工事・リニューアル工事等) ・大成有楽不動産(株)：工事請負代金(リフォーム工事等) ・大成有楽不動産販売(株)：仲介手数料(売買・賃貸) 工事請負代金(リフォーム工事等) <p>簡易地震リスク診断申込書 所定のチェックシートに対象建物の所在地、規模、形状、建設年等を記入のうえ返送すると、所在地の震度、液状化情報、建物の定性的な耐震予備診断等について簡易診断したレポートを提供。(診断対象建物は、株主様もしくは株主様から3親等以内の親族名義の日本国内にある物件に限る。図面や現地調査に基づく耐震診断は行わない。)</p> <p>(3) 割当方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株数</th> <th>クーポン券枚数</th> <th>クーポン券枚数</th> <th>クーポン券枚数</th> <th>枚数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上かつ保有継続期間3年未満</td> <td>2,000円分 2枚</td> <td>10,000円分 3枚</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>100株以上かつ保有継続期間3年以上</td> <td>2,000円分 2枚</td> <td>30,000円分 3枚</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上かつ保有継続期間3年未満</td> <td>5,000円分 2枚</td> <td>30,000円分 3枚</td> <td>1枚</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上かつ保有継続期間3年以上</td> <td>5,000円分 2枚</td> <td>50,000円分 3枚</td> <td>1枚</td> <td>1枚</td> </tr> </tbody> </table>	所有株数	クーポン券枚数	クーポン券枚数	クーポン券枚数	枚数	100株以上かつ保有継続期間3年未満	2,000円分 2枚	10,000円分 3枚	-	-	100株以上かつ保有継続期間3年以上	2,000円分 2枚	30,000円分 3枚	-	-	1,000株以上かつ保有継続期間3年未満	5,000円分 2枚	30,000円分 3枚	1枚	1枚	1,000株以上かつ保有継続期間3年以上	5,000円分 2枚	50,000円分 3枚	1枚	1枚
所有株数	クーポン券枚数	クーポン券枚数	クーポン券枚数	枚数																						
100株以上かつ保有継続期間3年未満	2,000円分 2枚	10,000円分 3枚	-	-																						
100株以上かつ保有継続期間3年以上	2,000円分 2枚	30,000円分 3枚	-	-																						
1,000株以上かつ保有継続期間3年未満	5,000円分 2枚	30,000円分 3枚	1枚	1枚																						
1,000株以上かつ保有継続期間3年以上	5,000円分 2枚	50,000円分 3枚	1枚	1枚																						

(注) 2006年6月27日開催の第146回定時株主総会において、単元未満株式についての権利に関する定めを定款に追加しました。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、以下のとおりであります。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第159期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月27日提出
(2)	内部統制報告書			2019年6月27日提出
(3)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の集計結果)に基づく臨時報告書		2019年6月27日提出
(4)	訂正発行登録書			2019年6月27日提出
(5)	自己株券買付状況 報告書		自 2019年6月1日 至 2019年6月30日	2019年7月12日提出
(6)	四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第160期第1四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月6日提出
(7)	自己株券買付状況 報告書		自 2019年7月1日 至 2019年7月31日	2019年8月9日提出
(8)	自己株券買付状況 報告書		自 2019年8月1日 至 2019年8月31日	2019年9月13日提出
(9)	自己株券買付状況 報告書		自 2019年9月1日 至 2019年9月30日	2019年10月15日提出
(10)	四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第160期第2四半期)	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月11日提出
(11)	四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第160期第3四半期)	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月10日提出
(12)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書		2020年5月15日提出
(13)	訂正発行登録書			2020年5月15日提出
(14)	発効登録追補書類 及びその添付書類			2020年6月10日提出
(15)	自己株券買付状況 報告書		自 2020年5月1日 至 2020年5月31日	2020年6月15日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

大成建設株式会社

代表取締役社長 相川善郎 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 寛 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克 哲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大津 大 次 郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大成建設株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大成建設株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大成建設株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大成建設株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が、連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

大成建設株式会社

代表取締役社長 相川善郎 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 寛 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克 哲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大津 大次郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大成建設株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第160期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大成建設株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切

な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。